

改善報告書

平成 26 年 7 月



日 本 大 学

目 次

○助言

- No.1 大学は学部または学科ごとに、大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、・・・ 1
- No.2 商学部では、所属学科以外の学科のコースを選択することが可能なうえ、所属する学科の科目としては専門教育科目 12 単位の修得が・・・ 1
- No.3 国際関係学部では、導入教育としての取り組みが国際交流学科と国際ビジネス情報学科の 2 学科の「スタディ・スキルズ」科目の設置のみに・・・ 3
- No.4 国際関係学部では、国際関係学科と国際文化学科における専任教員の専門科目の担当比率が、全開設授業科目に対してそれぞれ・・・ 4
- No.5 工学部では、倫理教育に関する 1 科目が総合選択科目として国際工学関連科目に含められ、J A B E E 認定された物質化学工学科を除いて・・・ 6
- No.6 松戸歯学部では、教養科目は 1 年次に人文科学、社会科学、自然科学分野からそれぞれ 2 単位以上の履修に加えて、・・・ 7
- No.7 生物資源科学部は、植物資源科学科、生命化学科、動物資源科学科、食品経済学科、海洋生物資源科学科、食品生命学科、国際地域開発学科・・・ 8
- No.8 経済学研究科では『大学院要覧』において、担当者が空欄になっている科目が見られ、開講されていない科目も多くあることから、・・・ 10
- No.9 文学研究科、商学研究科、国際関係研究科、医学研究科、生物資源科学研究科、獣医学研究科および工学研究科博士前期課程では、・・・ 11
- No.10 1 年間に履修登録可能な単位数の上限が、法学部では 52 単位、生産工学部では 50 単位と高い。また、生物資源科学部では、・・・ 15
- No.11 学生による授業評価について、法学部、文理学部、経済学部、商学部、芸術学部、国際関係学部、医学部、歯学部、松戸歯学部・・・ 19
- No.12 商学部、国際関係学部、生産工学部、工学部、法学研究科、経済学研究科、国際関係研究科、松戸歯学研究科および生物資源科学研究科の・・・ 27
- No.13 商学研究科では、入学時および進級時の履修指導が各指導教授による個別指導に依拠しており、組織的に行われていないことから、改善が望まれる。・・・ 34
- No.14 法務研究科および総合社会情報研究科を除くすべての研究科において、研究科としての F D に関する組織的な取り組みが不足あるいは・・・ 35

No.15	商学部および国際関係学部では、2009（平成 21）年 5 月の時点において、学生の海外派遣および留学生の受け入れの実績がない。また、…	…46
No.16	全研究科において、学位授与方針が明示されていない。また、経済学研究科を除くすべての研究科において、学位論文審査基準（芸術学研究科に…	…54
No.17	松戸歯学研究科および薬学研究科では、研究指導教員が学位論文審査の主査を務めることになっていることから、論文審査の客観性・公平性…	…56
No.18	収容定員に対する在籍学生数比率について、法学部（第一部）で 1.26、生物資源科学部で 1.22 と高い。また、生産工学部の…	…57
No.19	総合基礎科学研究科博士前期課程、国際関係研究科博士後期課程および薬学研究科博士後期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が…	…62
No.20	国際関係学部では、編入学定員に対する編入学生数比率が 2.14 と高いことから、改善が望まれる。	…65
No.21	理工学部の土木工学科，社会交通工学科，海洋建築工学科，機械工学科，精密機械工学科，電子情報工学科，物理学科および数学科，…	…67
No.22	国際関係学部では、提出された資料によると、共同研究費が効果的に活用されておらず、科学研究費補助金の申請件数が少ないこと、…	…69
No.23	経済学部（第一部）では、専任教員 1 人あたり学生数が 66.2 人と多い。芸術学部の文芸学科，放送学科でもそれぞれ 47.1 人，41.5 人であり…	…71
No.24	専任教員の年齢構成について、61 歳以上の専任教員の全体に占める割合が、法学部（第一部）で 37.4%，商学部で 31.3%と高い。また、…	…73
No.25	耐震化とバリアフリー化は、その重要性が自己点検・評価されてきたにもかかわらず、耐震診断も実施されず、具体的な対策が…	…80
No.26	大学関係者からの情報公開請求への対応については、財政公開以外の情報開示の手続きが明確になっていないので、改善が望まれる。	…81

○勧告

No.1	文理学部および芸術学部では、収容定員に対する在籍学生数比率が、それぞれ 1.33，1.27 と高く，入学定員に対する入学者数比率…	…83
No.2	大学院設置基準上必要な専任教員数のうちの研究指導補助教員数が，理工学研究科不動産科学専攻博士前期課程で 1 名，…	…85

提言に対する改善報告書

大学名称 日本大学 (評価申請年度 平成 22 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容			
1	基準項目	理念・目的			
	指摘事項	大学は学部または学科ごとに、大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、学則等に規定化されていないことから、改善が望まれる。			
	評価当時の状況	学部・学科や大学院における人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的については、「学部長会議」で決定し、大学全体に係る事項として管理しており、これにより各学部等のホームページや学部案内等に掲載して、学内及び社会に対して公表していた。しかし、学則等には規定していなかった。			
	評価後の改善状況	学部・学科や大学院における人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的については、平成 24 年度に学則に規定化した。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等				
	・日本大学学則【抜粋】(附則 別表 1 の 1) [資料 1-1]				
	<大学基準協会使用欄>				
	検討所見				
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
2	基準項目	教育内容・方法 (1) 教育課程等
	指摘事項	商学部では、所属学科以外の学科のコースを選択することが可能なうえ、所属する学科の科目としては専門教育科目 12 単位の修得が求められる

	<p>だけで学科所属に基づく単位修得上の拘束力が弱く、学科所属の意義が明確でないなど、学生に体系的な履修・学習をさせるための仕組みが不十分であることから、改善が望まれる。</p>
評価当時の状況	<p>商学部における卒業に必要な単位数は次のとおりとなっていた。</p> <p>[総合教育科目] <u>34 単位</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語 A 8 単位 (必修) ・外国語 B 4 単位 (選択必修) ・総合科目 20 単位 ・スポーツ・健康科目 2 単位 <p>[専門教育科目] <u>82 単位</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門基礎科目 (必修 8 単位含む) 20 単位 ・学科所属科目 12 単位 ・コース科目 30 単位 ・専門選択科目 (外国書講読 I (必修) 2 単位含む) 20 単位 <p>[自由選択] <u>8 単位</u></p>
評価後の改善状況	<p>商学部の教育目的は「実学としてのビジネスの学修」である。</p> <p>学生が大学志望の学科選択時に描いていた「ビジネス」というものと、入学後に専門基礎科目の学びを通じて知りえた実際の「ビジネス」というものにはギャップがあるのは必然であり、1 年次の商学部における学びを通じて移行した学生の志向に沿うこともできるようなコース選択制度としている。そのため、所属学科以外のコース選択を可能にしている。</p> <p>認証評価において、所属学科としての必要単位 (学科所属科目単位) が 12 単位で学科の意義が薄いとの指摘については、本学としては見解が異なっているが、次期カリキュラム改正時までには指摘を参考として学科とコースの関係性を検討する予定である。</p> <p>なお、次期カリキュラムについては、平成 25 年度に、現行カリキュラムの検証ワーキンググループを商学部学務委員会内に設け、次期カリキュ</p>

		ラム改正に向けた問題点の抽出と次期カリキュラム改正の方針策定の準備を開始したところである。				
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 なし					
	<大学基準協会使用欄>					
	検討所見					
	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
3	基準項目	教育内容・方法 (1) 教育課程等
	指摘事項	国際関係学部では、導入教育としての取り組みが国際交流学科と国際ビジネス情報学科の2学科の「スタディ・スキルズ」科目の設置のみにとどまっていることから、全学科において、高等教育へ円滑に移行するための導入教育の実施についての検討が望まれる。
	評価当時の状況	認証評価受審時の国際関係学部における学科体制は、国際関係学科、国際文化学科、国際交流学科及び国際ビジネス情報学科の4学科体制であり、このうち、平成11年度に設置した国際交流学科及び国際ビジネス情報学科にのみ「スタディ・スキルズ」科目を設置していたが、国際関係学部全体として積極的に導入教育を展開しているとは言えなかった。
	評価後の改善状況	平成23年4月に学科を改変し、上記の4学科体制から国際総合政策学科と国際教養学科の2学科体制となり、同時に新カリキュラムによる教育が始まった。 新カリキュラムでは、各学科共通の基礎科目区分の必修科目として、1年次前学期に「スタディ・スキルズ」、1年次後学期に「キャリアデザイン」を開講している。 「スタディ・スキルズ」では、初年次教育として

	<p>ノートの取り方や情報収集・調査方法，レポート・論文の書き方などの大学における学習や学生生活についての基本的な技術や能力等を教え，高等学校の教育から大学教育への円滑な導入教育の役目を果たしている。</p> <p>「キャリアデザイン」では，就職のための知識のみならず，学生自身に将来像を抱かせ，大学生としてこれから学ぶ内容（科目）を明確にさせることを目的としている。</p> <p>平成 26 年度で 4 年目を迎えたが，学務委員会で毎年度検討を重ね，その検討結果を踏まえて，翌年度のシラバスに反映させている（学務委員会の担当者が統一的なシラバスを作成）。当該科目は，大学教育への円滑な導入教育及び 2 年次以上の履修へと発展していく役目を果たしているとともに，当該科目の担当者を 1 年生のクラス担任としているため，ホームルーム的な効果を得ている。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際関係学部シラバス「スタディ・スキルズ」及び「キャリアデザイン」（国際関係学部ホームページ「シラバス」から抜粋）[資料 3-1] <p>《国際関係学部シラバス URL》</p> <p>https://unipa.ir.nihon-u.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp</p>	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
検討所見	
改善状況に対する評定	<p>1 2 3 4 5</p>

No.	種 別	内 容
4	基準項目	教育内容・方法 （1）教育課程等
	指摘事項	<p>国際関係学部では，国際関係学科と国際文化学科における専任教員の専門科目の担当比率が，全開設授業科目に対してそれぞれ 58.4%，57.6% である。また 4 学科平均で約 60.0% であり，特に，国際ビジネス情報学科では必修科目の多くを</p>

	兼任教員に依存しているので、改善が望まれる。				
評価当時の状況	認証評価時、同学部国際関係学科と国際文化学科における専任教員の専門科目の担当比率が共に 60%を下回り、低い比率を示していた。				
評価後の改善状況	<p>No. 3 に記述したとおり、国際関係学部は平成 23 年 4 月に学科を改編し、4 学科体制から 2 学科体制となっている。</p> <p>平成 23 年度に 7 名の任期制の専任教員を採用したことにより、国際関係学科の専任教員の専門科目担当比率は 67.6%、国際文化学科では 69.4%と評価時の比率よりも改善がみられた。</p> <p>平成 24 年度は、新 2 学科と従前の旧 4 学科の授業が同時に開講している状況であったため、開講科目全体の比率であるが、専任教員の授業科目の担当比率は新 2 学科で 41.94%（授業科目数 732）、旧 4 学科では 57.86%（同 852）となった。これは、旧 4 学科では専門教育科目が多く配置され、新学科では基礎教育や外国語科目等が多く開講されていたためである。</p> <p>平成 25 年度は学年進行に伴い、新 2 学科における専任教員の専門教育科目の担当比率は、国際総合政策学科では 78.39%、国際教養学科では 66.28%であり、兼任教員に依存している状況は改善されている。</p> <p>また、平成 26 年度現在では、国際総合政策学科における専任教員の専門教育科目の担当比率は 84.45%（必修科目は 97.67%）、国際教養学科における同比率は 72.29%（必修科目 96.39%）であり、兼任教員に依存する状況は改善されている。</p>				
改善状況を示す具体的な根拠・データ等					
・開設授業科目における専兼比率（表 1）[資料 4-1]					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
5	基準項目	教育内容・方法 (1) 教育課程等
	指摘事項	工学部では、倫理教育に関する1科目が総合選択科目として国際工学関連科目に含められ、J A B E E 認定された物質化学工学科を除いて履修者が少ない。学部の教育研究上の目的に掲げられている「高い倫理観」を有した人材を育成するため、教育課程を体系的に整備することが望まれる。
	評価当時の状況	倫理教育に関する科目として、全学生が受講可能な国際工学関連科目として「倫理と法規」(選択科目)を設置していたほか、1学科の一部の専門コースを除いて、専門教育科目としての倫理を冠する科目、またはシラバス中に倫理を含む科目を必修科目として設置していたが、履修者が必ずしも多くなかった。
	評価後の改善状況	<p>指摘を受け、平成23年度にカリキュラム検討委員会において、「工学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」に謳っている、高い倫理観を育成するための倫理教育を実践するため、平成25年度カリキュラム改正の際に、技術者倫理を含む科目を必修とすることを方針とした。その後、平成25年度から導入した新カリキュラムにおいて、各学科に次の科目を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木工学科：「技術者倫理及び土木法規」(3年) ・建築学科：「建築倫理」(3年) ・機械工学科：「技術者倫理」(3年) ・電気電子工学科：「電気電子工学技術者倫理」(3年) ・生命応用化学科：「化学技術者倫理」(3年) ・情報工学科：「情報社会と技術者倫理」(2年) <p>※すべて必修科目</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本大学学則【抜粋】(第2章第9節工学部) [資料5-1] 	

・工学部ホームページ「学科の特徴」[資料 5-2] http://www.ce.nihon-u.ac.jp/index.html					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定					
	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
6	基準項目	教育内容・方法 (1) 教育課程等
	指摘事項	<p>松戸歯学部では、教養科目は1年次に人文科学、社会科学、自然科学分野からそれぞれ2単位以上の履修に加えて、1～3年次の前期に、小児歯科学や歯科矯正学など各教室・講座で定めた主題について学習する「課題研究1～6」の各1単位が必修となっているにとどまっているので、「患者本位の歯科医療に携わる豊かな人間性」を備えた歯科医師の養成という教育研究上の目的を達成するよう、改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>点検・評価を実施した平成21年度の時点で既に現行のカリキュラムではいわゆる教養教育が不十分であると認識していたため、認証評価を受審した平成22年度から新カリキュラムを施行していた。したがって、指摘された教養教育についてはその時点で改善されていた。</p>
	評価後の改善状況	<p>平成22年度に導入した改正カリキュラムは、平成24年度と26年度に若干の修正を加えたものの、いずれのカリキュラムも教養、準備教育、基礎及び臨床科目を横断、連携を意識した教養教育を行うカリキュラムとなっている。歯科医学総合講義領域の「歯科医学総合講義1～6」では各科目間の知識の統合化を、医療行動科学領域の「医療行動科学1～9」では患者の保健行動の変容や維持を歯科医療のプロフェッションの立場から援助することを目的に、「患者本位の歯科医療に携わる豊かな人間性」を備えた歯科医師の養成と</p>

	<p>いう本学部の教育研究上の目的を達成するために、学年をまたぎ全人的教育を行い、学生の質の向上を図るようにしている。</p>				
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学修便覧 2014」【抜粋】(松戸歯学部) [資料 6-1] ・松戸歯学部シラバス URL [資料 6-2] <p>http://www.mascad.nihon-u.ac.jp/curriculum/26_syllabus/index.html</p>					
<p><大学基準協会使用欄></p>					
<p>検討所見</p>					
<p>改善状況に対する評定</p>					
	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
7	基準項目	教育内容・方法 (1) 教育課程等
	指摘事項	<p>生物資源科学部は、植物資源科学科、生命化学科、動物資源科学科、食品経済学科、海洋生物資源科学科、食品生命学科、国際地域開発学科および応用生物科学科において、学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育が行われていないので、改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>カリキュラム上、「フレッシュマンセミナー」等科目名から明確に導入教育科目と判断できる科目を設置している学科は、少数にとどまっていた。しかし実際は、各学科とも1年次に「概論」や「基礎演習」などの科目を配当し、導入教育に準拠した内容の講義・演習を展開していた。</p>
	評価後の改善状況	<p>平成 25 年度にカリキュラム改正を実施するため、平成 23 年度、学務委員会に「カリキュラム検討に関するワーキング・グループ (WG)」を設置した。このWGで次期カリキュラム改正に向けた基本指針を策定し、学部としての基本指針を示すこととなった。</p> <p>次年度には、カリキュラム改正に係わる基本指針に基づき、学部カリキュラム改正案作成に着手し、今回のカリキュラム改正の支柱である初年</p>

		<p>次，導入，リメディアル教育科目の設置及び科目ごとの具体的なシラバス内容についての検証を併行して行い，より実質的かつ継続的な検討を行った。</p> <p>平成 25 年度には，動物資源科学科，食品ビジネス学科（旧 食品経済学科），森林資源科学科，生物環境工学科，国際地域開発学科においてカリキュラム改正を行った。また，平成 26 年度には，一般教養，生命化学科，獣医学科，海洋生物資源科学科，応用生物科学科においてカリキュラム改正を行っている。なお，植物資源学科及び食品生命学科については，現在，平成 27 年度からの新カリキュラム導入に向けて準備を進めており，新カリキュラムにおいて導入教育科目を設置する予定である。</p> <p>初年次及び導入科目として，各学科共通の基礎専門科目の中に，「学ぶ」ことについて学習し，卒業後の進路を見据えた知識やスキルの習得を目標とする「キャリア・デザイン入門」を平成 24 年度に開講しており，さらに，平成 25 年度からは，自分の求めるものと社会が求めるものを知り，どのように各自が社会貢献を果たすかという命題を認識させるために，「キャリア・デザイン概論」を開講している。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物資源科学部シラバス「キャリア・デザイン入門」及び「キャリア・デザイン概論」（生物資源科学部ホームページ「シラバス」から抜粋）[資料 7-1] <p>http://www.brs.nihon-u.ac.jp/content/syllabus14/syl2014.html</p>	
	<p><大学基準協会使用欄></p>	
	<p>検討所見</p>	
	<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

No.	種 別	内 容
8	基準項目	教育内容・方法 (1) 教育課程等
	指摘事項	<p>経済学研究科では、『大学院要覧』において、担当者が空欄になっている科目が見られ、開講されていない科目も多くあることから、担当者を配置し、大学院学生が十分選択できるような教育課程を編成することが望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>経済学研究科では、「研究者の養成」、「高度専門職業人の養成」、「社会人の再教育」という3つの具体的な目的を掲げ、この目標に合わせ博士前期課程では研究ニーズ対応型の2コース、目的専修型の5コースの計7コースを設置し、コース別カリキュラムを編成しており、各コースが目標にあった教育を受けることができるように授業科目を開設し、目標にあった科目を十分に選択できるようにしていた。</p> <p>また、平成21年度には「大学院担当教員任用に関する内規」の見直しを行い、学部専門教育科目の教員が速やかに大学院科目も担当できるよう措置を講じ、担当者を増やすべく整備を進めていた。</p> <p>しかしながら、評価当時は指摘事項のように、『大学院要覧』において担当者が空欄な科目や開講されていない科目があった。</p>
	評価後の改善状況	<p>平成24年度に学則を改正して経済、経営、会計、金融、公共経済、税法の6コースを設置し、従来のコース編成よりも研究対象が広範囲に及ぶものになるように対応を図った。また、コースの再編を踏まえ、平成23年度と平成24年度に学部との連携を重視したカリキュラムに改正することで、従来よりも専任教員の配置割合が高くなるようにした。さらに、平成23年度以降、経済学部専任教員を積極的に大学院教員に任用することとした。</p> <p>これら取組の結果、平成22年度に担当者が空欄の科目は56科目(197科目中)であったものが、平成26年度の担当者不在の科目は38科目</p>

	(194 科目中) まで減少した。 しかしながら、まだ十分とはいえず、今後とも科目担当者(大学院担当教員)の充足に努めたい。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・経済学研究科「平成 26 年度大学院要覧」(pp. 10-17) [資料 8-1]	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
9	基準項目	教育内容・方法 (1) 教育課程等
	指摘事項	文学研究科, 商学研究科, 国際関係研究科, 医学研究科, 生物資源科学研究科, 獣医学研究科および工学研究科博士前期課程では, 社会人学生に対する教育課程上の特別な配慮(昼夜開講制や土日開講制, 長期履修制度など)が行われていないことから, 改善が望まれる。
	評価当時の状況	各研究科の評価当時の状況は次のとおりである。 【文学研究科】 社会人を対象とする入学試験は設けているが, 社会人学生に対する教育課程上の特別な配慮はしておらず, 受験生にはその旨を出願前に各専攻から説明して理解を得るようにしていた。なお, 社会人学生に対する論文指導については, 学生個々の事情に合わせて柔軟な対応を行っていた。 【商学研究科】 かつて新宿野村ビル内にサテライトキャンパスを設置し, 社会人を対象とした夜間ビジネスコースを開講していたが, 在籍者数の激減により閉鎖していた。認証評価受審時は社会人入試を実施していたものの, 在籍者はほとんどいなかったと

		<p>ということもあり、社会人学生に対する教育課程上の特別な配慮は行っていなかった。</p> <p>【国際関係研究科】 国際関係研究科の博士前期課程には 25 歳以上の社会経験を持つ社会人のための 1 年コース（定員 3 名）を設置し、昼夜開講（6 限：18:00～19:30 まで）としていたほか、土曜日にも授業を行っていたが、ほとんど応募者のない状況が続いていた。</p> <p>【医学研究科】 医学研究科では、社会人学生に対する教育課程上の特別な配慮として、平日の午後 5 時以降及び土曜日にカンファレンスを実施するなどの時間的な配慮は行っていたが、長期履修制度等は導入していない状況であった。</p> <p>【生物資源科学研究科，獣医学研究科】 社会人学生に対する措置は、研究科としての組織的な対応は行っておらず、各科目担当者又は指導教員が個別に対応していた。具体的には、正規授業時間割外での補講、情報通信機器を利用した特別対応により補完していた。</p> <p>【工学研究科】 博士前期課程・後期課程ともに最終学歴を卒業（修了）後、2 年以上経た者を対象に、社会人特別選抜試験を実施して受入れていたが、博士前期課程の講義は昼間のみであった。</p>
評価後の改善状況		<p>指摘を受け、各研究科において社会人学生に対する教育課程上の特別な配慮について検討したが、いずれの研究科も社会人学生の入学者が少数であり、また、いずれも個別的対応で支障がないことから、新たに制度を設けることはしていない。</p> <p>なお、研究科ごとの状況は以下のとおりであ</p>

	<p>る。</p> <p>【文学研究科】 社会人学生の個別の修学状況を確認しながら、所属専攻において指導教員が個別に対応する措置を行っている。</p> <p>なお、社会人入試において入学した学生の大半が、大学院進学時の離職者、職場からの公式な派遣者、すでに定年退職後の進学者であり、実質的に学生の不利益は発生していないと考えている。</p> <p>【商学研究科】 社会人入試の問合せはあるものの、入学には結びついていないこともあり、社会人学生に対する教育課程上の特別な配慮は行っていない。今後、「大学院課程検討委員会」で改善案を検討する予定である。</p> <p>【国際関係研究科】 国際関係学部では、まずは社会人の入学者数を増加させることを優先事項とし、研究科に「大学院のあり方検討委員会」を設置して社会人の受入れ者数の増加について検討を行った。同委員会では、社会人や高齢者をマーケットして捉え、社会人が履修しやすいよう授業を工夫する必要があること、また、本研究科を魅力あるものに改革するとともに広報活動にも力を入れることが提案され、実行することとした。</p> <p>しかしながら、平成 24 年度入学者数は 2 名、平成 25 年度は 0 名という状況であったため、引き続き入試説明会の開催、国際関係学部学生に対する指導教員からの大学院進学への推奨、さらには他学部や静岡県近隣の他大学への広報活動を実施したところ、平成 26 年度の社会人の受入れ（博士前期課程 1 年コース）は 2 名となった。今後も入試説明会の開催等の実施を予定している。</p>
--	--

	<p>【医学研究科】</p> <p>医学研究科では、学生が指導教員の下に指導を受ける形式となっており、特に社会人学生に対しては、勤務先の都合にも配慮して研究指導を受けられるよう配慮している。</p> <p>社会人学生が参加しやすい土曜日を中心として継続的に大学院特別講義を開講しており、平成26年度も開講予定である。学生自身が学識を深め研究能力を養う絶好の機会となっているとともに、指導教員も聴講可能であるため、研究領域について相互理解を図るための一助となっている。</p> <p>【生物資源科学研究科，獣医学研究科】</p> <p>社会人学生の年度別入学者数は次のとおりである。</p> <p>平成23年度 0名 平成24年度 2名（獣医学研究科2名） 平成25年度 4名 （生物資源科学2名，獣医学2名） 平成26年度 4名 （生物資源科学2名，獣医学2名）</p> <p>上記とおり社会人学生の人数が少数であるため、研究科全体で組織的な体制の構築が進んでいないが、大学院進学説明会等を開催し、社会人枠の大学院学生の確保に努めている。</p> <p>【工学研究科】</p> <p>博士前期課程社会人特別選抜試験の志願者は次のとおり少数であり、地域的な問題（郡山駅からバスで20分）から、職に就きながら通学したいという需要も少なく、昼夜開講制の検討の必要はないと判断している。</p> <p>平成23年度 3名 平成24年度 1名 平成25年度 0名 平成26年度 0名</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	

なし	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
10	基準項目	教育内容・方法 (2) 教育方法等
	指摘事項	1年間に履修登録可能な単位数の上限が、法学部では52単位、生産工学部では50単位と高い。また、生物資源科学部では、1年間に履修登録可能な単位数の上限が設定されていない。さらに、文理学部では、1年次における総合教育科目と基礎教育科目にのみ、履修単位数の上限が設けられているが、他の学年、他の科目には、履修単位数の上限が定められていない。加えて商学部では、4年次に履修登録可能な単位数の上限が60単位と高い。工学部でも、1年間に履修登録可能な単位数の上限が、1年次は50単位と高く設定されており、また、3年次以降では1年間に履修登録可能な単位数の上限が設定されていないことから、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。
	評価当時の状況	各学部の評価当時の状況は次のとおりである。 【法学部】 法学部（第一部）の年間の履修登録単位数の上限が全学年で52単位であり、法学部（第二部）では1～3年次は52単位、4年次のみ60単位となっていた。 【生産工学部】 認証評価受審時の生産工学部における年間の履修登録単位数の上限は50単位であった。 なお、本学部の教育の特徴として、実験実技科目、演習科目を多く設置しており、1年次から3

	<p>年次にわたり、各年次に 2 科目以上の実験実習科目及び 4 科目以上の演習科目を継続的に配置するとともに、その多くを必修科目として履修を義務付けている。そのため、学修時間を多く要する講義科目は半期あたり 20 単位前後であり、単位制度の趣旨に照らして学修時間の保証は達成されていると判断していた。</p> <p>【生物資源科学部】</p> <p>履修登録については、年度当初に実施のガイダンス等で履修登録上限単位数の目安を示していたが、明確な基準は設定していなかった。認証評価受審時における各学年の履修登録単位数の平均は、1 年次生では 46～48 単位、2 年次は 40～44 単位、3 年次は 32～36 単位、4 年次は 14～16 単位であり、1 セメスターで平均 20～22 単位の履修登録となっていた。</p> <p>【文理学部】</p> <p>指摘のとおり、1 年次の特定の科目には上限が設定されていたが、それ以外に履修登録可能単位数の上限は設けられていなかった。</p> <p>文理学部では、学生が履修登録した科目及び単位数は所属学科で把握しており、履修登録に問題がある場合は、その都度学科の教員又は教務課職員から指導するように努めている。また、上限は設けられていないが、配当学年が設定されているため、体系的な履修ができるよう配慮したカリキュラムを策定していた。</p> <p>【商学部】</p> <p>評価を受けた時点のカリキュラムでは、各学年における履修登録可能な単位数の上限を 1 年次 42 単位、2 年次 40 単位、3 年次 40 単位、4 年次 60 単位としており、2 年次以降は、前年度の未修得単位数について 10 単位を上限として、翌年度に上乗せできるようになっていたため、4 年</p>
--	--

		<p>次には最大 70 単位が履修できるようになっていた。</p> <p>【工学部】</p> <p>十分な基礎学力を有して入学した学生に対しては、専門分野の基礎となる科目を履修しながら、より多くの教養科目や外国語科目等を可能な限り並行して履修することを認めることで、上級学年次における専門教育により多くの時間を費やすことが可能となり、結果として教育の成果保証に繋がると考え、1 年次における履修登録可能な単位数の上限を 50 単位とし、2 年次は、原則として、98 単位から 1 年次の修得単位数を減じた単位数を上限としていた。なお、3 年次以降は履修登録可能な単位数の上限を設定していなかった。</p>
評価後の改善状況		<p>指摘を受け、法学部、生産工学部、生物資源科学部、商学部及び工学部では年間の履修登録単位数の上限を 50 単位未満に再設定又は新たに設定することとした。</p> <p>なお、現在の各学部における年間の履修登録単位数の上限等及びその対応状況は次のとおりである。</p> <p>【法学部】</p> <p>平成 24 年度入学者から年間の履修登録単位数の上限を 46 単位に設定していたが、平成 26 年度からsemester制を導入したことにより、平成 26 年度入学者から半期 23 単位、通年 46 単位とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度、平成 25 年度入学者 46 単位（第一部、第二部各学年とも） ・平成 26 年度入学者 前学期 23 単位、後学期 23 単位 （第一部、第二部共通） <p>【生産工学部】</p>

	<p>「学務委員会」において、平成 25 年度のカリキュラム改正に併せて履修登録単位数の上限について検討を行い、年間の履修登録可能な単位数の上限を 48 単位（半期 24 単位）に改正する案を取り決め、教授会において平成 25 年度入学者から適用することを承認し、現在に至っている。</p> <p>【生物資源科学部】</p> <p>平成 25 年度入学者から履修登録単位数の上限を設定することを目指し、「学務委員会」で検討を行った結果、平成 25 年度入学者から、獣医学科を除いた全ての学科において、48 単位を履修登録単位数の上限とすることを教授会で承認した。なお、資格等を取得する学生は、上限単位数を超えて履修登録することを可能としている。</p> <p>【文理学部】</p> <p>文理学部のカリキュラムにおいては、卒業に必要な単位数における教養科目、外国語科目、各学科専門科目の比率は一定比率が確保されており、卒業時に求められる学識を十分に担保できるものである。</p> <p>また、1 年次の総合教育科目については、上限を既に設定しており、卒業単位において、教養系科目の比重が著しく重くならないよう設計されている。</p> <p>なお、本学部のカリキュラムには、教職をはじめとする資格（コース）科目が多く、学生の積極的な学習によって多様な選択肢を選択できる特色があり、単純に特定の学年や科目群に対し履修単位の上限を設定することは、学生の選択肢を狭め、結果として不利益を生じることとなると考えている。</p> <p>以上のことから、認証評価受審時から変更点等はないが、次回カリキュラム改正時に検討することとする。</p>
--	--

	<p>【商学部】 平成 22 年度にカリキュラムを改正し，履修登録単位数の上限を 1 年次 42 単位，2 年次 41 位単位，3 年次 40 単位，4 年次 40 単位とし，前年度未修得単位の次年度繰越も廃止した。</p> <p>なお，平成 26 年度入学者からは，1 年次に外国語や専門基礎科目の単位が修得できなかった場合には，2 年次での専門科目の履修を制限することとしている。</p> <p>【工学部】 「学務委員会」及び「カリキュラム検討委員会」において，1 年間に履修登録可能な単位数の上限の見直しを行い，平成 25 年度入学者から，履修登録単位数の上限を 49 単位とした。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
<ul style="list-style-type: none"> ・「平成 26 年度学部要覧」【抜粋】（法学部）[資料 10-1] ・「キャンパスガイド 2014」【抜粋】（生産工学部）[資料 10-2] ・「平成 26 年度学部要覧」【抜粋】（生物資源科学部）[資料 10-3] ・「平成 26 年度商学部要覧」（商学部）[資料 10-4] ・「平成 26 年度学部要覧」【抜粋】（工学部）[資料 10-5] 	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
11	基準項目	教育内容・方法 （2）教育方法等
	指摘事項	学生による授業評価について，法学部，文理学部，経済学部，商学部，芸術学部，国際関係学部，医学部，歯学部，松戸歯学部および生物資源科学部では，結果を学生に公表しておらず，理工学部では，公表が各学科に委ねられており，文理学部は教員にフィードバックもしていない。さらに，文

		<p>理学部，商学部，芸術学部，理工学部，生物資源科学部および薬学部では，一部の授業でしか実施していないので，組織的に取り組むよう改善が望まれる。</p>
評価当時の状況		<p>各学部の評価当時の状況は次のとおりである。</p> <p>【法学部】 学生による授業評価について，結果を学生には公表しておらず，授業担当教員に結果をフィードバックしているのみであった。</p> <p>【文理学部】 授業評価は希望する教員の 13 科目に限って実施し，その結果は担当教員のみが閲覧できるようになっており，学生には公表していなかった。</p> <p>【経済学部】 学生による授業評価はデータ化しており，そのデータを用いてどのような講義が学生の勉学意欲を引き出しているのかを分析している。この分析はカリキュラム編成時に大いに役立てており，一定の成果を残してきた。ただし，講義によってはアンケートを隔年で実施しており，授業評価結果を学生に公表していなかった。</p> <p>【商学部】 学生による授業評価は，全ての授業を対象としていたが，一部の授業において授業進捗の関係等で実施できなかった授業があった。その結果については，教員にはフィードバックしていたが，学生には公表していなかった。</p> <p>【芸術学部】 学生による授業評価は，専任と非常勤の教員全員について担当する科目の中から 1 科目を選択して実施していた。それぞれの集計結果と自由記述欄に記入のある用紙については，各教員にコピ</p>

	<p>一を送付していた。また、全体的な集計結果、分析等については、毎年、「FD委員会」によって『学生による授業評価調査報告書』として刊行し、これを教授会で報告するとともに全教員に配布していた。いずれも今後の授業の改革改善の資料とするためである。なお、上記報告書については、図書館閲覧室に数冊を常置することで学生が閲覧できるようにしていた。</p> <p>【国際関係学部】 授業評価結果を冊子化して事務局（教務課）で保管の上、教員には要望に応じて評価結果をフィードバックしていたが、学生には公表していなかった。</p> <p>【理工学部】 学生による授業評価は、「授業改善のためのアンケート」として実施し、毎年、各担当教員は1科目以上の講義について、その結果を授業改善に役立てていたが、授業の一部の実施にとどまっていた。また、平成20年度から、パソコン又は携帯電話による回答方式を導入し、迅速なデータ処理を行い教員にフィードバックしていたが、学生への公表は学科の判断に委ねていた。</p> <p>【医学部】 授業評価は被評価教員の教育技能の向上に資することを旨として実施しており、学生に対しては求めに応じて提示するシステムとしていた。</p> <p>【歯学部】 授業評価は、助教以上の教員で5時間以上講義を担当している教科（演習、実習、実験、実技）を対象として年2回実施しており、その結果については教職員には公表していたが、学生には公表していなかった。</p>
--	---

		<p>【松戸歯学部】</p> <p>学生による授業評価の対象は全科目である。平成 21 年度は授業評価の結果を学生に公表していなかったが、認証評価を受審した平成 22 年度には、授業評価の項目を変更し、計量評価から形成的評価に改め、学生にも公表することを決定し、準備を進めていた。</p> <p>【生物資源科学部】</p> <p>授業評価の結果については、当該科目担当者に戻し、教授法の検証等の一助として利用していたが、学生等には公表していなかった。また、授業評価は 1 科目以上で任意科目数について実施していたが、認証評価受審時は教員一人に 1 授業程度にとどまっていた。</p> <p>【薬学部】</p> <p>非常勤を含めた講義・演習を担当する全教員を対象に授業評価を実施し、その結果については自由記述を含めた詳細な内容を各教員にフィードバックするとともに、教員ごとの各質問項目に対する集計結果についてはイントラネットを通じて学生・教員に公表していた。しかしながら、教員 1 名につき 1 科目のみの実施であった。</p>
	<p>評価後の改善状況</p>	<p>授業評価の結果を公表していないと指摘された学部のうち、文理学部、経済学部、商学部、芸術学部、国際関係学部及び松戸歯学部の各学部では、指摘に基づき、授業評価結果を学生に公表している。</p> <p>また、一部の授業でしか授業評価を実施していないと指摘された学部のうち、商学部ではすべての授業で実施するようになった。その他の学部では全ての授業での実施に至っていないが、実施科目の拡大、回答率の向上などに努めている。</p> <p>なお、各学部における指摘事項への対応状況は次のとおりである。</p>

	<p>【法学部】</p> <p>指摘を受け、「FD委員会」において、授業評価結果の公表を含む授業評価の実施方法について検討を重ねてきた。平成 24 年度から、携帯電話による回答方式からアンケート用紙によるマークシート回答方式に変更した結果、実施率及び回答数が大幅に上昇した。また、教員へのフィードバックについても、担当科目とその科目領域の平均値との比較や科目群と全体の比較をグラフ化して表示できるよう集計内容の改善を図っている。さらに、平成 26 年度からはアンケート結果に対して担当教員から授業改善計画書（アクションプランシート）を提出させることとした。</p> <p>しかしながら、アンケート結果の公表に関しては、内容及び範囲について「FD委員会」で慎重に検討しているものの公表の実施までには至っていない。</p> <p>【文理学部】</p> <p>平成 23 年度は全専任教員を対象に、平成 24 年度以降は全非常勤講師も対象として、各学期 1 科目以上を対象に授業評価を実施している。平成 24 年度における授業評価結果としては、前期は専任教員 228 名（94.6%）及び非常勤講師 486 名（71.5%）の計 777 科目、後期は専任教員 220 名（92.1%）、非常勤講師 440 名（64.6%）の計 729 科目であった。回収された回答数は、前期 34,273 件、後期 28,908 件となり、対象科目が拡充され、調査資料としての信頼性は向上した。</p> <p>なお、教員への個別アンケート結果のフィードバックを平成 23 年度から行っているが、平成 24 年度からは、新たに個人の氏名、科目が特定されない形式で、文理学部ウェブサイトに掲載して公表している。</p> <p>今後はさらなる展開として、同僚による相互の授業評価、研究授業の実施についても継続的に検討を行う。</p>
--	--

		<p>【経済学部】</p> <p>学生による授業アンケートは平成 23 年度から全科目を対象に実施している。また、平成 26 年 4 月には学生による授業アンケートの結果（平成 25 年度実施分）を経済学部ホームページに掲載し、学生、教員に情報開示を行った。こうした情報開示については、継続して実施する予定である。</p> <p>今後は、アンケート内容をさらに吟味し、教員・学生へのフィードバックを通して、質の高い教育サービスの提供に資することを目指す。</p> <p>【商学部】</p> <p>学生による授業評価は、評価時から全ての授業を対象に実施していた。また、授業評価の集計結果については、平成 25 年度前学期から全体集計のサマリーを学生ポータルシステム内に掲載して学生に公開している。</p> <p>また、教員へのフィードバックは行われているが、それに基づく教員の改善状況の把握までに至っていない。今後は、「教育改善委員会」において、授業評価結果に基づく教員の改善状況の把握について検討を進める予定である。</p> <p>【芸術学部】</p> <p>専任・非常勤の教員全員を対象として実施し、全体的な集計結果及び分析等をまとめた『学生による授業評価調査報告書』を刊行し、学生が自由に閲覧できるよう図書館閲覧室に常時数冊を置くことを改善計画としたが、これらの計画は全て達成した。</p> <p>しかしながら、本学部の授業評価は、現在も一人の教員につき 1 科目以上、調査報告書は包括的な統計であるため、今後、「FD委員会」において対象とする科目数増加の適否、個々の教員の結果を公表することの要否等について検討する。</p>
--	--	--

		<p>【国際関係学部】</p> <p>平成 25 年度までは、各科目の授業評価結果の公表には至っていないが、科目区分ごとの結果は公表している。この結果は、年 2 回（半期毎）発行している「国際関係学部 F D ニュース」に掲載している。この「国際関係学部 F D ニュース」は国際関係学部ホームページで閲覧することができるため、学生だけでなく社会一般にも公表していることになる。</p> <p>【理工学部】</p> <p>アンケートによる学生の回答をより正確に把握すること、また各教員にアンケートの重要性を再認識してもらうべく、平成 24 年度からアンケート実施後の教授会でアンケートの回答率を報告している。しかし、アンケート結果自体の公表については、平成 26 年度から、科目区分ごとの各設問項目（自由記述は除く）の平均値及び学科（一般教育を含む）を単位とした改善に向けた取組について公表する予定である。</p> <p>また、実施科目数については、現在、携帯電話やパソコンを使用した学内での授業アンケートシステムの開発を検討している。ここでは、機能として複数科目の実施を可能とすることも視野に検討を進めているが、現時点では、専任教員が 1 年間に最低 1 科目（講義と実験は別）はアンケートを実施することとしており、当面は実施科目数を増加させることよりも、この方式で確実に実施し、十分に分析・活用することを目標としている。</p> <p>【医学部】</p> <p>授業評価結果の学生への公表については、求めに応じて閲覧できるようしているが、それ以外の公表方法については、平成 27 年度から実施する大学共通の授業評価に向けて、被評価教員の同</p>
--	--	--

	<p>意, 評価基準及び評価フォーマットの適正検証等と共に包括的な検討を行っている。</p> <p>【歯学部】</p> <p>平成 24 年度及び平成 25 年度にわたり学生への公開に向けて協議を進めているが, 未だ公開には至っていない。</p> <p>平成 25 年度中に教務課窓口等で教員への開示資料と同じものを公表することを計画したが, 公表に当たっては学生を含め広くホームページ等での公開を要する旨の指針が示され, 授業アンケート実施・集計システムの見直しを含め「FD委員会」で再検討を行っている。</p> <p>【松戸歯学部】</p> <p>平成 22 年度に授業評価の項目を変更し, 計量評価から形成的評価に改めた。平成 22 年度の授業評価の結果からは, 学部内専用サイト WebClass に掲載し学生にも公表している。</p> <p>【生物資源科学部】</p> <p>学務委員会に授業アンケート検証等に関するワーキンググループを設置し, ①「授業アンケート」の現状と問題点の分析, ②上記問題点に対する提案事項, ③「授業アンケート」結果の公表と FD との関連を検討している。</p> <p>平成 26 年度より全学共通統一項目を盛り込んだ授業アンケートに変更しており, 講義, 実験・実習, 演習について 1 科目以上で実施することとしている。本学部においては, 積極的に授業アンケートを実施するとともに, 学生の自由記載欄を設け, 学生の意見を担当教員にフィードバックする体制を整えている。</p> <p>なお, 授業アンケートの分析結果をシラバス等に掲載することなどについては, 今後, 学務委員会等で継続的に検討を行う予定である。</p>
--	--

	<p>【薬学部】</p> <p>本学部は統合型の講義が多く、同一教員が違う科目で何回も評価を受けることになり、効率が悪く学生の負担も増加するため、授業評価については大幅な実施枠の拡大は行っておらず、非常勤を含めてほとんどの教員が1年に1度の実施となっている。なお、携帯電話を利用した集計方法から紙媒体による集計方法に戻したことで、平成22年度は1,700件であった回答数が、平成23年度以降は12,000件と大きく増加している。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・文理学部「授業改善のためのアンケート」実施及びアンケート結果の教員へのフィードバックに関する資料 [資料 11-1] ・文理学部ホームページ「文理学部授業改善アンケート」 [資料 11-2] URL: http://www.chs.nihon-u.ac.jp/about_chs/fd_quest/ ・経済学部ホームページ「情報公開>学生による授業評価アンケート結果について」 [資料 11-3] URL: http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/ ・商学部「平成24年度後期授業評価アンケートの集計結果について」 [資料 11-4] ・国際関係学部ホームページ「国際関係学部FDニュース」 [資料 11-5] URL: https://www.ir.nihon-u.ac.jp/guide/fd/ ・松戸歯学部内専用ページ「WebClass」における公表例 [資料 11-6] ・「授業に関するアンケート」実施について（専任教員用・非常勤講師用）（生物資源科学部） [資料 11-7]
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
12	基準項目	教育内容・方法 （2）教育方法等
	指摘事項	商学部，国際関係学部，生産工学部，工学部，法学研究科，経済学研究科，国際関係研究科，松戸歯学研究科および生物資源科学研究科のシラ

		<p>バスにおいて、教員間の記述に精粗があることや、成績評価基準や授業計画などにあいまいな記載が認められる。また、工学研究科博士後期課程、獣医学研究科および薬学研究科の研究指導の方法や、内容、計画などが学生に明示されているとはいえないことから、改善が望まれる。</p>
評価当時の状況		<p>各学部・研究科の評価当時の状況は次のとおりである。</p> <p>【商学部】 商学部のシラバスにおいて、教員間の記述に精粗があったことは事実である。学部として、記載内容について指針を示していたが、特に授業計画については、担当教員が記載した内容をすべて確認し、是正を求めることまではできていなかった。</p> <p>【国際関係学部，国際関係研究科】 国際関係学部及び国際関係研究科では、いずれも各教員が専用のシラバスサイトにアクセスし、項目毎に入力して作成する方法を採っていたが、各項目内容の記載方法に関するマニュアルがなく、教員個々の対応に任せていた。</p> <p>【生産工学部】 平成 22 年度から新たにシラバスに事前学習の記入欄を設けることにより、事前学習についても明記するよう改善し、授業時間外の学修時間に関する指導及び授業計画の明確化を図っていた。</p> <p>【工学部，工学研究科博士後期課程】 シラバスについては、学部・研究科ともに、各科目の教育目標，授業概要，成績評価基準等を共通項目として記載することとしていたが、記載が十分とはいえない科目が見受けられた。また，工学研究科博士後期課程では研究指導の方法等が明文化されていなかった。</p>

		<p>【法学研究科】 シラバスにテーマ，授業計画，成績評価基準を具体的に記載することになっていたが，十分な記載をしていない科目が散見された。</p> <p>【経済学研究科】 教育指導の方向性の明示と確認のために，シラバスは全設置科目で各回講義内容を開示し，新学期開始時に『講義要綱』を学生に配布していた。シラバスにおける講義内容の記載方法は，担当教員に委ねていたため，成績評価の欄が空白である科目が複数存在していた。</p> <p>【松戸歯学研究科】 松戸歯学研究科の授業科目は，一部を除き研究指導科目であり，研究指導の内容や方針を明示することはできても時間ごとの授業計画については記載ができないとする科目が一部にあった。</p> <p>【生物資源科学研究科，獣医学研究科】 生物資源科学研究科設置時から，「授業計画」という名称で大学院版シラバスを作成し，学生に周知してきた。獣医学研究科も含め，毎年記載項目及び内容の充実に努めていたが，生物資源科学部版のシラバスと比較すると各科目間での記載内容に差異があった。</p> <p>【薬学研究科】 本研究科における研究指導の方法やその内容・計画については，大学院要覧に記載されていたが，学生への明示は十分とは言えなかった。</p>
	評価後の改善状況	<p>次のとおり，学部・研究科ごとに改善に向けた取組を実施している。</p> <p>【商学部】</p>

	<p>シラバス記載内容，特に授業計画の記載方法・内容について統一を図ることを改善目標に掲げ，平成 23 年度からシラバスをW e b 化し，入力項目を制御できるようになった。これにより，授業計画欄も統一的な入力方法に改め，成績評価基準の記載方法も統一化を図っているところである。シラバスの記載方法は統一化されてきているが，記述内容の精粗まで改善に至っていないので，引き続き学務委員会で検証の方策を検討する。</p> <p>【国際関係学部，国際関係研究科】</p> <p>大学本部からのシラバスの作り方に関する指針に基づき，毎年度シラバス記載マニュアル（「シラバス作成の手引き」）を作成し，教員に周知している。上記の「シラバス作成の手引き」には，教員間の記述に齟齬がないようにするため，項目毎に具体的な記載内容を示し，必須項目の成績評価基準や授業計画については，明確に記述する旨を視覚的に示している。また，記載内容が不明確な場合には，学務担当から担当教員へ修正を依頼している。</p> <p>なお，複数の教員が授業を行う「外国語科目」，「必修科目」等は，シラバス代表教員を選出しており，同一科目で内容を統一したシラバスを作成している。これにより，教員間の記述の齟齬，成績評価基準や授業計画などのあいまいな記載は少なくなっている。</p> <p>更に，平成 26 年度は，「シラバス作成の手引き」及び入稿システムにおいて，「到達目標の具体的な明記」，「毎回授業の具体的な進め方」，「準備学習に必要な時間又はそれに準じる程度の具体的な学修内容の明記」及び「成績評価基準の明記及び具体例などの明記」を表記し，教員に周知した。</p> <p>【生産工学部】</p> <p>学生の履修計画の策定，学修時間の確保及び習熟度向上等に役立つツールとなるようシラバス</p>
--	---

	<p>の充実化に努め、あいまいな記載や教員間における精粗の是正を図ることを改善目標に掲げた。</p> <p>平成 23 年度には各週の講義内容を記載する際に準備学習に関して記載し、学生の授業時間外の学修時間を指導するよう改善を行った。さらに、平成 23 年度からシラバス入力システムにおいて、学修の準備、15 週の講義内容、成績評価方法及び達成目標等の各項目が未記入の場合はシラバスが公開されないよう設定を変更して、教員間の精粗の是正を図った。また、未入力科目に対しては学務委員会等で注意喚起を実施し、シラバス作成の徹底を図った。</p> <p>平成 26 年度には、シラバスの作成基準を記したシラバス作成依頼書を全教員に配信するとともに、作成マニュアルを全教員に示し、確認する体制を構築した。</p> <p>これらの取組の結果、成績評価基準や授業計画及び成績評価方法が明確に記載されるとともに、未記入科目は大幅に減少した。今後も、数年間で構築した施策と体制を維持し、継続的に実施していく方針である。</p> <p>【工学部，工学研究科博士後期課程】</p> <p>シラバスの記述内容が科目間で精粗がないよう各科目担当者に周知を図る。また、工学研究科博士後期課程における研究指導の方法等を「大学院要覧」に明記することを改善目標に掲げ改善に取り組んだ。</p> <p>シラバスについては、学務委員会を通じて、具体的な例を提示して周知することで成績評価基準及び授業計画等の記載について統一を図った。また、工学研究科博士後期課程については、平成 26 年度に大学院委員会において、博士後期課程科目についてもシラバスを作成し、その中で研究指導方法、内容及び計画の明示について検討を行っている。</p>
--	---

	<p>【法学研究科】</p> <p>成績評価基準をはじめ、授業の目的、到達目標、準備学習、授業の方法等を全教員が明確に記載すること、また、各回の授業計画について、具体的な授業内容を記載することを義務付けることを改善目標に掲げた。</p> <p>平成 23 年度のシラバスから、記載項目のフォームを全面改正し、記載内容を詳細に記入するよう講座担当者に依頼している。また、作成に当たり、Web 上での入力方式に変更したことにより内容等に不備があった場合、リアルタイムでの修正が可能となっている。</p> <p>Web シラバスを導入してから平成 26 年度で 4 年目となり、Web シラバスによる入力方法に教員も慣れ、講義内容、成績評価基準、授業の目的、到達目標、準備学習及び授業の方法について詳細に記載するようになった。</p> <p>なお、大学院シラバスについても学部と同様に Web シラバスを導入し、事務局（教務課）でチェックを強化し、詳細なシラバスとなっている。</p> <p>【経済学研究科】</p> <p>Web シラバスを導入し、学習目標、授業概要、授業計画、授業形式等を具体的にわかりやすく記述する。特に、成績評価基準については評価項目ごとに割合を数値で示すこととするほか、テキスト、参考文献、オフィスアワー、学生へのメッセージ等の記載することで、学生への情報伝達を円滑に行うことを改善目標とした。</p> <p>改善目標に基づき、Web シラバスを導入し、学習目標、授業計画、授業形式はもとより、平成 26 年度には、文部科学省の指針を遵守したシラバス内容を達成するため、全教員に作成指針を明示した上で、シラバスを作成した。その中には、（成績）評価方法、（成績）評価の詳細、オフィスアワー、事前学習などを記載することとしており、改善目標は達成したものと考える。</p>
--	---

		<p>【松戸歯学研究科】</p> <p>研究指導科目については研究指導の内容や方針をより分かりやすく記載することに努め、共通科目についてはシラバスの統一様式を示し、成績評価基準や授業計画を記載するよう努めることを改善目標に掲げた。</p> <p>平成 24 年度にシラバスの様式を見直し、専攻科目及び共通科目ともに、項目を「学科目」、「担当教員」、「学科目の概要」、「授業内容」、「成績評価方法」、「<u>その他備考</u>」、「<u>担当教員の業績</u>」（下線は専攻科目のみ）として、分かりやすい記載に努めている。</p> <p>【生物資源科学研究科，獣医学研究科】</p> <p>改善目標として、「成績評価基準」、「授業計画」さらに「履修条件」等の記載項目について、研究科内で統一した基準を策定し、シラバスの充実を図る。また、記載内容及び記述項目の記入状況を学務委員会等で確認し、科目担当者間での記載内容の格差是正に努めることを掲げた。</p> <p>平成 24 年度のシラバスから、「Web を利用したシラバス作成システム」で作成している。シラバス作成時には入力マニュアルとともに作成要領も配付し、具体的な各項目の記入内容及び文字数を明示し、科目担当者間での記載内容の格差是正を図っている。これにより、シラバスにおいて記載必要項目が欠落している科目は解消した。</p> <p>【薬学研究科】</p> <p>本研究科は、平成 24 年度より 6 年制学部を基礎とした標準修業年限を 4 年とする博士課程を開始させた。この際、設置届出項目の中に薬学研究科の研究指導の方法やその内容・計画などを詳しく記載したが、現在、これらのことを「大学院要覧」やホームページに詳しく掲載している。</p>
--	--	--

<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際関係学部・国際関係研究科「平成 26 年度シラバス作成の手引き」及び「平成 26 年度国際関係学部シラバス代表教員について」[資料 12-1] 《国際関係学部シラバス URL》 https://unipa.ir.nihon-u.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp ・生産工学部「シラバス（授業計画）の作成について（平成 23 年度～平成 26 年度）」[資料 12-2] 《生産工学部シラバス URL》 https://portal.cit.nihon-u.ac.jp/ActiveCampus/module/syllabus-view-out.php# ・工学部・工学研究科博士後期課程「シラバス作成要領」,「シラバス例」「大学院委員会議事録（写）」[資料 12-3] 《工学部シラバス URL》 http://www.ce.nihon-u.ac.jp/minasama/index.html ・法学研究科「授業計画（シラバス）」[資料 12-4] 《法学研究科シラバス URL》 http://nulawsyllabus.jp/gslaw/MIN_MNU.aspx?type=2&did=1 ・経済学研究科「平成 26 年度シラバスWEB入力のお願い」[資料 12-5] 《経済学研究科シラバス URL》 http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/syllabus/index.html ・生物資源科学研究科・獣医学研究科「シラバス（授業計画）作成について」[資料 12-6] 《生物資源科学研究科・獣医学研究科シラバス URL》 http://www.brs.nihon-u.ac.jp/content/syllabus14/syl2014.html ・薬学研究科「平成 26 年度大学院要覧」（pp. 11-81）[資料 12-7] 					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定					
	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
13	基準項目	教育内容・方法 （2）教育方法等
	指摘事項	商学研究科では、入学時および進級時の履修指導が各指導教授による個別指導に依拠しており、組織的に行われていないことから、改善が望まれ

		る。
評価当時の状況		入学時における履修指導については、3専攻ごとに分かれて、複数教員による個別的な指導を行っているが、入学後4月末に指導教授を決定することとなっているため、その後の指導が1教員に依存し、修士論文審査で副査による論文評価が行われているにすぎない。
評価後の改善状況		平成26年度の新入生から、3専攻合同のガイダンスを開催して研究担当及び専攻連絡代表により履修方法等を説明するようにした。 なお、各学生の履修登録科目及び研究テーマは、大学院分科委員会で報告し、指導教員以外の教員も情報共有している。 また、研究発表会を継続して開催しており、発表者の人数や発表時間の関係から、専攻別での実施形態となっているものの、指導教員以外の教員から助言を得る機会となっている。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
・商学研究科「平成26年度新入生ガイダンス及び入学式等日程について」及び「新入生ガイダンス資料」[資料13-1]		
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に対する評定	1	2 3 4 5

No.	種 別	内 容
14	基準項目	教育内容・方法 (2) 教育方法等
	指摘事項	法務研究科および総合社会情報研究科を除くすべての研究科において、研究科としてのFDに関する組織的な取り組みが不足あるいは欠如していることから、改善が望まれる。
	評価当時の状況	本学におけるFDについては、全学的な取り組みを推進する「FD推進センター」、「全学FD委員会」を設置して取組を進めるとともに、各学部でも

	<p>取組を行っていたが、研究科としてのFDについては、一部の研究科を除き、不十分な状況であった。</p> <p>【法学研究科】 学部のFD委員会に大学院担当の委員を選任し、大学院FD委員会を組織し、大学院生との修学環境に関する意見交換会の開催や、教育力向上に関する授業アンケートを実施したが、十分な取組ではなかった。</p> <p>【文学研究科，総合基礎科学研究科】 大学院生も多様化し、授業内容や方法の反省、開発の必要を認識していながら、研究科自体のFDについて十分な活動ができていなかった。</p> <p>【経済学研究科】 平成17年度に学部にFD委員会を設置した。大学院常任委員会においても、随時、FD委員を交え、教育指導の方法などFDに関する問題を討議していた。</p> <p>授業評価については、特にアンケート形式による調査を実施してはいなかったが、大学院委員会委員長が大学院協議会（大学院学生団体）と定期的に話し合いの場を設けることにより、大学院生からの研究・教育上の問題点の洗い出しに努めていた。</p> <p>【商学研究科】 本研究科では、FDについての認識は高いものの、在籍している大学院生数（又は指導を担当する大学院生の数）が少なく、また、FDの取組を学部の延長上に位置付けようとする風潮があり、具体的な取組を行っていなかった。</p> <p>【芸術学研究科】 毎年シラバスを作成し、入学時のオリエンテーション、ガイダンス等で活用している。シラバス</p>
--	---

	<p>には、授業のねらい（到達目標）、指導方針、授業計画、成績評価基準を明確にしていたが、旧来の師弟関係による1対1の授業形態が多いため授業評価は検討段階であり、研究科独自のFDに関する研修会も実施していなかった。</p> <p>【国際関係研究科】</p> <p>研究科独自のFDの取組はないが、国際関係学部のFD委員会において、学部・短期大学部（三島校舎）と合同で行っていた。なお、研究科では、対象人数が少なく効果的な測定ができないという観点から授業評価は実施していなかったが、FD講演会などの取組には研究科の担当教員も参加していた。</p> <p>【理工学研究科】</p> <p>平成17年度にFD委員会を設置し、継続的実施のための方策として常置委員会としている。毎年、学習目標、授業方法、授業計画、成績評価基準を明確にしたシラバスを作成し、Web上で公開している。シラバスに則り授業を展開すると共に、学生に授業改善のためのアンケートを実施して、その評価を基に各教員が授業改善に取り組んでいた。</p> <p>【生産工学研究科】</p> <p>評価当時、本研究科におけるFDに関する取組として、「教育開発センター委員会」と共催でFD講演会を開催していたほか、シラバスの冊子を作成し、年度始めに教員及び大学院生に配付して教育内容及び方法の周知と開示を実施していた。また、FDの一つとして、教員の教育研究に関する適格性も問う必要があると考え、「日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規」に基づき、研究科指導教員を対象に研究業績を審査し、適格性を確認していた。</p>
--	--

	<p>【工学研究科】 本研究科は、すべての専攻が基礎となる工学部の学科と連携しており、専攻における教員が学部 の学科の教員を兼ねている。したがって、学部で のFDに関する取組が、そのまま研究科における 教育に生かされるものとして捉えており、研究科 独自のFDに関する組織的な取組が不足してい た。</p> <p>【医学研究科】 医学部では、FDとして医学教育ワークショッ プを定期的で開催していたが、大学院担当教員も 参加対象となっており、そのテーマは、特に医学 部と医学研究科とを区別していなかったため、医 学教育全般、研究科における研究指導に対する強 い動機付けとして役立っていると評価していた。</p> <p>【歯学研究科】 本研究科としてのFDは実施していなかった。</p> <p>【松戸歯学研究科】 本研究科の教員組織は、松戸歯学部の教員組織 に包括されるため、研究科独自のFD活動は実施 していなかった。</p> <p>【生物資源科学研究科，獣医学研究科】 両研究科のFD活動は、生物資源科学部と共催 の形式で実施しており、大学院に関する内容を網 羅する形で対応していたが、実際には、大学院単 独の内容でのFD活動は実施しておらず、一部の 専攻において、FD関連の講演会の実施、又は授 業内容の相互検証を行っている状況にあった。</p> <p>【薬学研究科】 評価当時、一部の科目で教員相互による授業参 観・評価を行っていたが、研究科のFDに関する 委員会は設置しておらず、FDに関する組織的な</p>
--	--

		<p>取組が十分であったとは言えなかった。</p> <p>【グローバル・ビジネス研究科】</p> <p>共通フォーマットによるシラバス集（製本）の発行，過去の講義評価の結果を加味した専任教員の昇格審査及びFD研修会を年1回開催していたが，上記以外の組織的な活動は実施していなかった。</p>
評価後の改善状況		<p>全学FD委員会調査・分析ワーキンググループでは，毎年，「FD等教育開発・改善活動に関する調査」を実施しており，平成24年度と同調査から，調査票を学部・短期大学部とは別に大学院研究科用として別に設けた。これにより，これまでの調査では把握することができなかった各研究科におけるFD活動等の状況をより具体的に把握することができるようになった。</p> <p>平成25年度における同調査の結果によると，「大学院に係るFD等教育開発・改善活動推進組織」の設置状況を有しているのが，大学院単独では8研究科，学部との合同が9研究科であり，これを持たないのが2研究科のみであることが分かった。</p> <p>大学院独自のFD等教育開発・改善活動推進組織を持つことの意義については，これを持たないのがわずか2研究科であったことから，次第に浸透しているものと考えられる。しかしながら，より実効性を持たせるには，単なる組織としてこれを有するのが目的であることに終始するのではなく，この組織をいかに有効に活用するかといったことの議論が必要である。</p> <p>上記「FD等教育開発・改善活動に関する調査」の結果等を踏まえ，FD等教育開発・改善に関し，研究科独自に組織的かつ実効性のある取組を進められるように「FD推進センター」が支援していくと共に，同調査を今後も毎年継続して実施し，全学的かつ個々の研究科における実情を把握して，より有効なPDCAサイクルを実現してい</p>

	<p>く。</p> <p>なお、参考までに各研究科におけるFDに関する取組を次のとおり記載する。</p> <p>【法学研究科】</p> <p>法学研究科については、平成23年度以降研究科独自のFD委員会を立ち上げ、教育研究の改善を検討し、学生による授業評価アンケートの実施や学生との修学環境懇談会を開催するなど、大学院の教育研究環境の改善を図ってきた。その結果、修士論文中間発表会の実施、修士論文の副査選任の早期化による論文指導の複数体制化及び大学院生の学会発表補助費の支給等の成果が上がっている。</p> <p>【文学研究科，総合基礎科学研究科】</p> <p>平成22年度から、高度な専門職職業人・研究者を目指す大学院生を育成する支援体制を確立し、研究科及び各専攻の教育理念と教育目標の深化を図るため、また、大学院生の多様な志向と意識を調査し、大学院教育と教員の資質向上に資することを目的とし、大学院生のみを対象とした「教育研究環境に関するアンケート」調査を実施しており、この結果に基づき、学内教育・研究環境、人的資源、指導体制について検証を行い、改善活動の資料としている。</p> <p>【経済学研究科】</p> <p>年度初めのガイダンスで指導教員が履修科目の指導を行い、修士論文中間発表会の必修化や、研究指導教員の複数指導体制を整備した。</p> <p>博士後期課程の大学院学生については、既に修了予定者を対象に行っていた研究報告会を博士後期課程2年次から研究内容の発表を義務付けることとした。今後とも更なるFDに関する組織的な取組が必要と考える。</p>
--	--

	<p>【商学研究科】</p> <p>改善目標として、留学生比率が高い本研究科の実状に即したFDの在り方を検討すること、また、大学院生が希望する研究テーマと指導教授の研究テーマとの溝をどのように埋めるかを検討することを掲げたが、現時点で取組は進捗しておらず、引き続きFD組織の新設、若しくは既存委員会内に大学院FD部会の設置を検討する。</p> <p>【芸術学研究科】</p> <p>シラバスについては継続的に作成し、入学時のオリエンテーション、ガイダンス等で活用している。また、平成22年度から「大学院要覧」を発行しており、大学院生が必ず知っておくべき学則や履修方法のほか、事務局各課のサービス内容と事務手続方法等を周知している。</p> <p>しかし、学生による授業評価については、授業形態の関係で実施には至っておらず、FDに関する研修会も予定はしているものの開催には至っていない。</p> <p>【国際関係研究科】</p> <p>本研究科では、学部・短期大学部と同様の授業評価アンケートを実施したほか、各自の専門分野に関するテーマに基づく特別講義等の研究行事を頻繁に開催し、大学院生が対象であるものでも、研究科の授業担当教員は原則として全員出席し、教員相互の研究を理解するよう努めている。</p> <p>また、平成25年度は、大学院特別講義を4回、学際研究会を11回開催した。大学院生のみならず、大学院授業科目担当教員も参加し、問題提起のあったテーマの討議や新規採用教員の研究テーマに関する発表も行われた。</p> <p>これらの取組は、結果として、研究科の指導方針の理解や教員相互の講義スキルを確認することができるFDの機会となっている。</p>
--	---

	<p>【理工学研究科】</p> <p>本研究科では、学生の授業アンケートを専任教員が1年に最低1科目は実施することとしている。また、FD研修会の実施は、学部と共催で開催している。</p> <p>また、FD委員会では、平成24年度から、年度始めに本研究科の各専攻から当該年度におけるFD活動計画を提出させた上で取りまとめを行うこととし、翌年度の年度始めに前年度のFD活動報告を委員会で報告している。これにより各専攻のFD活動の実態を把握すると共に、各専攻で他専攻のFD活動の実態を共有することで、各専攻でのFD活動の改善への一助となるよう図っている。</p> <p>【生産工学研究科】</p> <p>当研究科における大学院としてふさわしいFDの内容の検討及びその充実について、生産工学部との連携と独自性を視野に入れて、①全学的な大学院FDの取組、②FD研修会の継続的な実施、③シラバスの完備、周知と公開、④教育研究力の継続的な改善を改善目標に掲げ、以下の取組みを行ってきた。</p> <p>全学的な大学院FDの取組としては、大学本部「FD推進センター」が主催した情報交換会に参加し、他の研究科におけるFD活動等の実態を把握することに努めている。</p> <p>外部講師を招聘して「教育開発センター委員会」と共催しているFD研修会については、これまで継続して開催しており、平成26年度においても開催することが決定している。</p> <p>シラバスについては、平成23年度からホームページ上で公開している。平成25年度に本研究科のカリキュラムを大幅に改正したことに伴い、講義内容、準備学習や評価基準等を周知徹底した。また、研究指導に複数指導制度を導入し、入学時から指導教員及び副指導教員を決めて研究</p>
--	--

	<p>指導を行うなど、新たな改善に取り組んでいる。また、アクティブラーニング、エンジニアリングデザインの手法を取り入れた科目においては、研究科全体での成果発表会及び学生授業アンケートを実施したほか、前期課程修了生に対して、授業、研究指導、成果の外部発表、満足度に関するアンケートを実施し、次年度に向けた課題問題点を検討している。</p> <p>大学院教育研究に関わるFDの一環として、本研究科の指導教員に関する研究業績を継続的に調査することで教育研究力の改善を図っている。</p> <p>【工学研究科】</p> <p>本研究科におけるFDに関する組織的な取組としては、大学院委員会において、本研究科におけるFD活動について継続的に協議を行っており、現在、博士前期課程のシラバスの内容確認、研究進捗状況調査及び授業評価アンケートの実施等について検討を行う予定となっている。</p> <p>【医学研究科】</p> <p>医学部におけるFD活動、医学教育ワークショップは、大学院教育に特化した内容で実施しているものではないが、その理念は大学教育の根底をなすものであり、大学院における研究指導においても有益なものとなっている。</p> <p>一方で、研究指導體制の充実により、学系分野横断的な指導が可能となっている現状を勘案すると、FD活動も今まで以上に活性化させる必要がある。その取組の一環として、定期的に著名な研究者を招聘する大学院特別講義を行っているが、学生のみならず大学院担当教員にも講義への参加を呼びかけている。最先端の研究成果を目の当たりにすることによって、大学院生・指導教員双方がそのメリットを享受することができる有益な機会となっており、平成26年度も開講予定である。</p>
--	---

		<p>今後は、大学院に特化したFDを検討するとともに、特別講義の更なる充実を図り、大学院生・大学院担当教員とともに強く参加を求めることとする。</p> <p>【歯学研究科】</p> <p>本研究科には専任教員はおらず、歯学部の専任教員が兼務している実態があるため、平成24年度から本研究科におけるFDは歯学部と協働して実施している。</p> <p>具体的には、歯学部FD委員会委員に大学院担当者を加え、各種改善事項には、大学院を踏まえた討議を行うこととし、委員会主催の講習会においても、大学院レベルでの教育改善を視野に入れたテーマも採用した。なお、講習会の一部には、参加対象に大学院生をも含め、意識の向上を図った。</p> <p>【松戸歯学研究科】</p> <p>本研究科の教員組織は、松戸歯学部の教員組織に包括されているので、学部FD委員会において大学院FDの必要性、課題及び企画等について検討して実践しており、具体的取組として、平成26年度中に大学院を対象とした特別講義などを外部の講師を招聘して行うことを予定している。</p> <p>【生物資源科学研究科，獣医学研究科】</p> <p>大学院の内容を主体にしたFD活動の実施に対し、その具体的な内容、項目を策定した上で、大学院を対象とした単独のFDの実現を目指すこととし、そのプロセスとして生物資源科学部FD委員会で基本方針を定め、将来的には大学院FD部会又は小委員会等を設置し、明確な方向性を示すことを目標に掲げた。</p> <p>しかし、現時点で改善取組に着手できていない状況であるため、継続して講演会等の実施のほか、大学院の組織運営全般に関する事項、教授方</p>
--	--	--

	<p>法の見直し, 授業科目運用に対する相互検証機会の設置等について, 学部FD委員会に大学院のFD事業を働き掛けていく予定である。</p> <p>【薬学研究科】</p> <p>現在, 薬学部のFD活動と連携を取りながら, 大学院教員についても大学院学務委員会を中心にFD活動に関する取組を行っており, 現在は, 開講している全ての科目において授業評価及び研究科教員による授業参観を実施している。</p> <p>【グローバル・ビジネス研究科】</p> <p>過去の講義評価の結果を加味した専任教員の昇格審査及びFD研修会については, 現在も継続的に実施している。また, 共通フォーマットによるシラバス集の発行については, 到達目標や成績評価基準の標準化を目指し, 全シラバスを学務委員が見直し, 兼任・兼任教員も含め全教員を対象に必要なに応じて修正を依頼している。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成 25 年度FD等教育開発・改善活動に関する調査報告書」(p. 17) [資料 14-1] ・法学研究科「「修学環境に関する学生と教員の懇談会」の開催について」 [資料 14-2] ・文学研究科, 総合基礎科学研究科「教育・研究環境の実情に関するアンケート」[資料 14-3] ・理工学研究科「FD研修会実施要項(第7～13回)」[資料 14-4] ・生産工学研究科「平成 25 年度FD研修会プログラム」[資料 14-5] ・歯学研究科 [資料 14-6] <ul style="list-style-type: none"> ①「平成 25 年度第 2 回歯学部FD講習会実施要項」 ②「歯科病院における医療器具管理方法に関する講習会について」 ・大学院薬学研究科授業参観・評価実施要領 [資料 14-7] ・グローバル・ビジネス研究科 [資料 14-8] <ul style="list-style-type: none"> ①「平成 25 年度教員研修会実施要項」 ②「シラバス作成に係る依頼文書」 ③「シラバスのチェック項目」 ④「2013 年度 9 月期講義評価票」

＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
15	基準項目	教育内容・方法 (3) 教育研究交流
	指摘事項	<p>商学部および国際関係学部では、2009（平成21）年5月の時点において、学生の海外派遣および留学生の受け入れの実績がない。また、経済学研究科，商学研究科，芸術学研究科，国際関係研究科，医学研究科，生物資源科学研究科およびグローバル・ビジネス研究科では，学術交流協定や海外派遣制度の積極的利用が少なく，国際交流は不活発であるので，学生に対して留学制度の積極的な利用を支援し促すような具体的方策を提示する必要がある。また，松戸歯学研究科およびグローバル・ビジネス研究科では，国際的な共同研究件数が少なく，不活発であるので，活発化するようなシステムの整備が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>各学部・研究科の評価当時の状況は次のとおりである。</p> <p>【商学部，商学研究科】</p> <p>評価当時，6か月以上を要する学生の派遣及び受け入れ実績がなく，また，商学研究科においても韓国の1大学との交流実績はあるものの，全体として低調であった。</p> <p>なお，認証評価受審した前後の年度における国際交流実績としては，フランスのオデンシア・ナント・マネジメントスクールから平成20年度4名，平成21年度2名，平成22年度5名の交換留学生を受入れていたほか，平成21年度には6名の学生を短期研修として派遣していた。また，アメリカのフロリダ州立大学に対して，平成21年</p>

	<p>度は 12 名，平成 22 年度は 20 名の学生を短期研修として派遣していた。このほか，ウェスタンミシガン大学に 1 名，オレゴン大学に 2 名を交換留学生として派遣していた（平成 21 年度実績）。</p> <p>【国際関係学部，国際関係研究科】</p> <p>評価当時の国際関係学部では，学部派遣交換留学生として，3 名の学生がアメリカ及びニュージーランドへ派遣中であり，その他にも本学部実施の中期留学プログラムを通し 13 名が中国へ留学中であった。後期からは，3 つの中期留学プログラムも実施され，計 41 名がアメリカ及びインドへ留学し，また前期にはなかった海外提携校からの交換留学生の受入れについても，後期には 2 名の交換留学生を受入れていた。</p> <p>平成 22 年度には日本大学大学院海外派遣奨学生として大学院生 1 名をインドネシアに送り出した。</p> <p>【経済学研究科】</p> <p>経済学部及び経済学研究科として積極的に海外の大学との学術交流協定を締結していた。平成 18 年度に創設した「中国・アジア研究センター」では海外との学術交流の促進を図り，大学院生を山東大学（中国）及びノッティンガム大学（英国）へ研究生として派遣した。また，海外研究者招へい制度により，研究者を招へいし，共同研究を行っている。その成果として，研究報告会を開催しており，大学院学生を積極的に参加させていた。</p> <p>以上のように国際交流を実施する体制は整備されていたが，利用実績は多くなく十分に活用されているとは言えない状況であった。</p> <p>【芸術学研究科】</p> <p>留学生の受入れは，芸術学研究科において積極的に行っており，平成 23 年 5 月現在，前期課程在籍者 140 名の内留学生は 29 名，同じく後期課</p>
--	--

	<p>程在籍者 31 名の内 11 名を受け入れていた。</p> <p>海外派遣に関しては、学部主催の短期研修や大学本部主催の長・短期海外派遣も含め、学生に向け掲示板やチラシ、ホームページ、外国語科目の授業内における呼びかけ等によって、制度の利用を促しているが、学生たちの海外渡航や留学への不安、経済的な落込みが昨今増すばかりで、圧倒的に海外交流へのモチベーションが急低下していることは明白であった。</p> <p>海外派遣制度の積極的利用が少ないとの指摘を受けたが、大学院海外派遣奨学生制度の採用枠数は毎年 1 名としており、その 1 名の枠に対し、複数の応募があるため、候補者の選定に苦慮していた。</p> <p>【医学研究科】</p> <p>本研究科においては、平成 21 年度以降、日本大学大学院海外派遣奨学生制度への応募がない状況が続いていた。</p> <p>本研究科には、専門医取得のために認定学会が定める必要な臨床経験と大学院教育を並行して指導するプログラムである横断型医学専門教育プログラムがあり、専門医取得のために必要な臨床経験を重ねる必要があるなど、時間的な問題があり、在学中に海外留学を忌避する傾向にある。</p> <p>【生物資源科学研究科】</p> <p>本研究科を含む生物資源科学部と海外協定校との学術交流実績は、13 機関と連携中であり、一定の成果を上げていた。しかし、生物資源科学研究科において、公式の協定等に基づく海外派遣実績はここ数年なく、教員個人レベルでの連携に留まっていた。また、海外派遣奨学生制度による留学も、直近の 5 年間で 2 名のみであった。</p> <p>【グローバル・ビジネス研究科】</p> <p>海外派遣制度や学術交流協定はあったが、利用</p>
--	---

	<p>は活発とは言えなかった。フランス経済商科大学院からの交換留学生は平成 18 年度 2 名，平成 19 年度 1 名，平成 20 年度 1 名と 3 年間で 4 名の実績があったが，本研究科からの派遣留学生の実績はない。国際的な共同研究科については，中国の西南交通大学とフランスの H E C 経営大学院との学術交流協定に基づく共同研究を実施していたが，実績に関しては，H E C 訪問団との懇親会のみにとどまっていた。</p> <p>【松戸歯学研究科】</p> <p>本学では，専任教員の研究業績については，教員自らが「研究者情報システム」に必要な情報を入力し，専任教員の研究業績を把握する際には当該システムから必要な情報を抽出して活用することとしている。</p> <p>認証評価申請時の提出資料においても，上記システムから必要な情報を抽出して資料を作成したが，教員によるシステムへの情報入力が十分でなく，結果として実態と異なる件数を実績として提出してしまった。</p>
評価後の改善状況	<p>各学部・研究科では改善に努め，多くの学部・研究科ではその成果を確認できているものの，一部成果が表れていない学部等もある。</p> <p>【商学部，商学研究科】</p> <p>商学部及び商学研究科においては，説明会の開催，募集案内等の掲示のみならず，ポータルシステムを利用して全学生に案内するなど，交換留学，ビジネス研修の啓発に努めている。しかしながら，実件数が伸びない背景に，興味を示す学生であっても，語学力の不足，就職活動との兼ね合い，単位認定科目数等の条件面で断念する学生もしばしばみられる。</p> <p>今後は，促進するだけでなく，留学しやすい環境を整えるための状況分析と検討を行っていく。</p>

	<p>なお、認証評価後から平成 25 年度までの交換留学等の実績は、オデンシア・ナント・マネジメントスクールからは平成 23 年度 2 名、平成 24 年度 2 名、平成 25 年度は 5 名の交換留学生を受入れ、商学部学生を 1 名派遣している（平成 23 年度）。また、平成 23 年度にはラッペンラッタ大学（フィンランド）に 3 名、平成 24 年度にはウエスタンミシガン大学（アメリカ）に 2 名、平成 25 年度にはウエスタンミシガン大学に 1 名、アラバマ大学に 2 名を派遣している。</p> <p>【国際関係学部，国際関係研究科】</p> <p>学部においては、平成 23 年度以降交換留学生受入れ増加方策により、交換留学生数は平成 24 年度 31 名、平成 25 年度 18 名となっている。平成 25 年度からは協定校であるゴア大学から短期研修学生 5 名を受入れ、留学生の受入れについては比較的安定した状況にある。また交換留学生の受入れ環境についても、日本語クラスの増設や交換留学生用アクティビティーの実施等により充実したものとなっている。</p> <p>一方、本学部生の留学者数については、平成 22 年度 54 名、平成 23 年度 68 名、平成 24 年度 84 名、平成 25 年度 59 名と平成 24 年度までは中国語圏への留学プログラムを中心に増加傾向にあったが、昨今の治安・大気汚染問題等の影響により、平成 25 年度は大幅に減少した。</p> <p>派遣交換留学生の増加対策としては、平成 23 年度より英語教育を再検討するための小委員会を運営し、英語教員が中心となって教科書及びカリキュラム内容を検討してきた。現在、この小委員会の内容にそって授業を展開し、英語圏への派遣交換留学に直結する TOEFL 高得点取得者の増加に取り組んでいる。</p> <p>平成 25 年度からは、ハワイ大学での短期英語研修を新設し、準備・フォロー対策を含めた新たな取り組みを実施している。</p>
--	---

	<p>また、英語圏留学への意識向上のため、現在 TOEFL-ITP を年 7 回実施し、ガイダンス等を通じ、より早い時期からの TOEFL 受験を促している。</p> <p>国際関係研究科に関しては、平成 24 年度及び平成 25 年度とも提携校の同済大学（中国）大学院生 2 名を交換留学生として受入れている。</p> <p>平成 26 年度からは、英語成績上位者の学生を対象とした英語特別クラスを開設し、より多くの英語に接する機会を増やし、学生の英語運用能力向上を目指している。</p> <p>また、平成 25 年度は TOEFL-ITP を 7 回実施し、受験者数は 631 名となった。平成 26 年度は 8 回実施し、TOEFL 説明会も実施することで、TOEFL-ITP スコア上昇及び英語圏留学者増加に取り組んでいる。短期海外研修に関しては、平成 25 年度参加者が 105 名となった。英語圏への要望が増加傾向にあるため、平成 26 年度から英語圏 1 校を追加し、学生への海外留学意識向上を促している。</p> <p>【経済学研究科】</p> <p>大学全体の学術交流のための提携大学数は多く、意欲ある学生にとって留学の機会が多いことから、毎年実施している夏季語学研修等に大学院生を参加させ語学力を強化し、積極的に海外派遣奨学制度の利用を促し、その支援を行う。また、国際学会での発表等の機会を積極的に活用するよう指導を行うことを改善目標として掲げた。</p> <p>この目標に基づき、平成 23 年度から、大学院学生の国内外の学会発表に対する補助金支給制度を施行し、海外での学会発表を通じて、研究者との交流の機会を持てるようにした。</p> <p>制度や環境は整備されたものの、制度を利用する学生数の伸びは期待されたほどではなく、海外への派遣実績は平成 24 年度 1 名、平成 26 年度 1 名であり、受入実績は平成 24 年度 1 名、平成 26 年度 3 名であった。なお、海外学会報告補助金実</p>
--	---

	<p>績は平成24年度2名,平成25年度3名であった。 今後は学生への周知方法について検討するとともに,海外派遣制度のより一層の改善を検討する。</p> <p>【芸術学研究科】</p> <p>本研究科では,長年,積極的に留学生を広く受入れている。海外派遣に関しては,芸術学部主催の短期研修や大学本部主催の長・短期海外派遣も含め,学生に向け掲示板やチラシ,ホームページ,外国語科目の授業内における呼びかけ等によって制度の利用を促しているが,学生たちの海外渡航や留学への不安,経済的な落込みが昨今増すばかりで,圧倒的に海外交流へのモチベーションが急低下している。</p> <p>しかし,今年度から留学者の学費の改定があり(原則として留学期間中は学費が免除される),海外留学者の一助になるのではないかと期待している。</p> <p>海外留学のためのセミナーや外国語会話科目の充実,特に奨学金体制の確立が重要であることから,留学者に対する学費改定の影響を見極め,その上で施策を検討していきたい。</p> <p>【医学研究科】</p> <p>本研究科には,専門医取得のために認定学会が定める必要な臨床経験と大学院教育を並行して指導するプログラムである横断型医学専門教育プログラムがあり,専門医取得のために必要な臨床経験を重ねる必要があるなど,時間的な制約があるため,大学院在学中に長期の海外留学を希望する者は稀である。</p> <p>しかし,本制度に参加することにより,学術の研究及び国際交流,並びに大学の発展に資することは,学生自身のみならず大学にとっても有益である。そのため,学生本人への周知はもとより,指導教員にも理解を求めるため,大学院分科委員</p>
--	--

		<p>会を中心として周知している。</p> <p>【生物資源科学研究科】 専攻主任会及び分科委員会において、大学院海外派遣奨学生の募集を報告しており、平成 24～26 年度に各 1 名を海外に派遣している。</p> <p>なお、海外派遣奨学生ではないが、近年、国際学会における研究発表を行うために海外に行く学生が増えており、今後、海外派遣制度の利用につながる予兆が見られる。</p> <p>【グローバル・ビジネス研究科】 本研究科は、平成 25 年度以降の学生募集を停止した。そのため同年 5 月に西南交通大学との提携解消をはじめとして、各種の交流事業は終息した。</p> <p>【松戸歯学研究科】 毎年、専任教員には「研究者情報システム」への積極的な情報入力を行うよう研究委員会等を通じて働きかけるとともに、国際的な共同研究についての実施状況調査を行って共同研究の把握に努めている。</p> <p>その結果、平成 24 年度は 14 件、平成 25 年度は 13 件の共同研究実施を確認した。毎年度継続して 2 桁の共同研究を実施していることから、本研究科としては国際的な共同研究がある程度活発に行われていると認識している。今後も研究委員会に共同研究実施状況に関する調査結果を報告することにより、なお一層の活性化を図る。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松戸歯学研究科「海外の研究者との共同研究について」（平成 24 年度、平成 25 年度）[資料 15-1] 	
	<p><大学基準協会使用欄></p>	
	<p>検討所見</p>	

	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
16	基準項目	教育内容・方法 (4) 学位授与・教育課程修了の認定
	指摘事項	全研究科において、学位授与方針が明示されていない。また、経済学研究科を除くすべての研究科において、学位論文審査基準（芸術学研究科においては、修了作品の審査基準を含む）が明示されていないことから、改善が望まれる。
	評価当時の状況	学位授与の手続きや要件は、「日本大学学位規程」に規定しており、研究指導体制も各研究科における『大学院要覧』などに記載していた。 しかしながら、学位授与方針は全研究科において明示しておらず、また、学位論文審査基準（修了作品の審査基準）についても、一部の研究科を除き明示していなかった。
	評価後の改善状況	指摘を受け、学位授与方針については、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）として、全研究科（募集停止したグローバル・ビジネス研究科を除く）で策定し、ホームページや大学院要覧等で公表している。なお、併せて、全学的な「日本大学大学院学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」も策定している。 また、学位論文審査基準については、指摘された研究科のうち、法学、工学、医学、歯学、松戸歯学、薬学及び総合社会情報研究科では、各研究科の「大学院要覧」や研究科ホームページ等に明示している。芸術学研究科では、学位論文審査基準は策定したものの、修了作品の審査基準については、各専攻で統一した審査基準を策定することは困難であり、現在、基準作りを検討している最中である。国際関係研究科においては、「修士論文提出要領」において修士論文審査に係る評価のポイントを明示しているものの、博士論文の審査においては、国際関係という学問分野が広域であ

	<p>ることもあり、統一的な審査基準を作成することはできていない。</p> <p>上記以外の研究科においては、現在、学位論文審査基準の明示について検討を重ねているところである。ただし、法務研究科は論文を学位授与の要件としておらず、グローバル・ビジネス研究科は平成 25 年度以降の学生募集を停止しているため、これらの研究科については明示する予定はない。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本大学大学院学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） [資料 16-1] http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/disclosure/diploma_policy/ ・ 法学研究科「平成 26 年度大学院要覧」【抜粋】 [資料 16-2] URL: https://www.law.nihon-u.ac.jp/gs/law/about/diploma_policy.html ・ 文学研究科・総合基礎科学研究科 各専攻の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」掲載ページ [資料 16-3] 文学研究科 http://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs_lss/contents/major.html 総合基礎科学研究科 http://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs_ibs/major.html ・ 経済学研究科「平成 26 年度大学院要覧（p. 2）」 [資料 8-1]（既出） URL: http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/data_3.html#no6 ・ 商学研究科「平成 26 年度履修・講義要項」【抜粋】 [資料 16-4] URL: http://www.bus.nihon-u.ac.jp/graduate_school/purpose.html#b ・ 芸術学研究科「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」掲載ページ [資料 16-5] URL: http://www.art.nihon-u.ac.jp/about/graduate.html ・ 国際関係研究科「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」掲載ページ、「平成 26 年度学位（修士）論文提出要領」 [資料 16-6] URL: http://www.ir.nihon-u.ac.jp/guide/policy.html#gs ・ 理工学研究科「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」掲載ページ「教育情報について> 1 教育研究上の目的」 [資料 16-7] URL: http://www.cst.nihon-u.ac.jp/graduate_school/edu_info/index.html ・ 生産工学研究科「ディプロマ・ポリシー」掲載ページ [資料 16-8] URL: http://www.cit.nihon-u.ac.jp/graduate-school/about/point ・ 工学研究科「平成 26 年度大学院要覧」【抜粋】 [資料 16-9] URL: http://www.ce.nihon-u.ac.jp/daigakuin/index.html ・ 医学研究科「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」掲載ページ、「日本大学大学院医学研究科学位論文審査に関する内規」及び「学位請求論文に関

<p>する要項」 [資料 16-10] URL: http://www.med.nihon-u.ac.jp/gaiyou/policy.html ・歯学研究科「ディプロマ・ポリシー」, 「学位論文審査基準」掲載ページ [資料 16-11] URL: http://www.dent.nihon-u.ac.jp/graduate/education/index.html URL: http://www.dent.nihon-u.ac.jp/graduate/examination/index.html ・松戸歯学研究科「平成 26 年度大学院学修便覧」 [資料 16-12] URL: http://www.mascat.nihon-u.ac.jp/graduate/info/purpose.html ・生物資源科学研究科・獣医学研究科「学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)」掲載ページ [資料 16-13] URL: http://www.brs.nihon-u.ac.jp/education/3policy.html#m-a ・薬学研究科「平成 26 年度大学院要覧」 [資料 12-7] 〈既出〉 URL: http://www.pha.nihon-u.ac.jp/kosei/kosei04.html/ ・総合社会情報研究科「2014 大学院要覧」 (p. 14) [資料 16-14] ・法務研究科「2014 大学院要覧」 [資料 16-15] URL: http://www.nihon-u.ac.jp/lawschool/introduction/policy.html</p>	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
検討所見	
改善状況に対する評定	<p>1 2 3 4 5</p>

No.	種 別	内 容
17	基準項目	教育内容・方法 (4) 学位授与・教育課程修了の認定
	指摘事項	松戸歯学研究科および薬学研究科では、研究指導教員が学位論文審査の主査を務めることになっていることから、論文審査の客観性・公平性から、検討が望まれる。
	評価当時の状況	松戸歯学研究科及び薬学研究科ともに、研究指導教員が自動的に学位論文審査の主査を努めていた。
	評価後の改善状況	<p>両研究科ではいずれも指摘に基づき改善している。詳細は次のとおりである。</p> <p>【松戸歯学研究科】 大学院研究科委員会において、平成 23 年度申</p>

	<p>請分の学位請求論文から，指導教員は当該論文審査委員会の主査を務めることはできないことを申し合わせた。それ以降は，指導教員は主査を務めていない。</p> <p>【薬学研究科】</p> <p>現在では，主査も副査と同様に大学院分科委員会の構成員による選挙で決定しており，決定後の主査・副査は議事録に記載するようにしている。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>・薬学研究科「平成 26 年度大学院要覧」(p. 92, p. 95) [資料 12-7] 〈既出〉</p>
	<大学基準協会使用欄>
	検討所見
	改善状況に対する評定
	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
18	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について，法学部（第一部）で 1.26，生物資源科学部で 1.22 と高い。また，生産工学部の機械工学科，数理情報工学科でも，それぞれ 1.26，1.27 と高い。さらに，工学部は，土木工学科で 0.79 と低い一方，建築学科，機械工学科および情報工学科で，それぞれ 1.28，1.28，1.31 と高い。また，入学定員に対する入学者数比率（5 年間平均）について，医学部で 1.01 であり，また，工学部の機械工学科および情報工学科で，それぞれ 1.25，1.28 と高いことから，改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>指摘された学部・学科の評価当時の状況は次のとおりである。</p> <p>【法学部（第一部）】</p> <p>収容定員に対する在籍学生比率は，入学定員比</p>

	<p>率及び留年率によって変動する。平成 19 年度以降、入学定員比率が法学部全体で、1.26, 1.23, 1.28, 1.30 と高くなっていたため、これらが全体としての在籍学生比率を高くしている要因の一つであった。</p> <p>【生物資源科学部】</p> <p>再履修学生数や退学者数の過去 3～5 年間の動向を加味しながら、収容定員に対する在籍学生数比率が適正な範囲となるよう入学者数及び編入学者数を調整してきたが、結果として、平成 22 年度の本学部の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.22 であった。</p> <p>【生産工学部】</p> <p>評価当時の収容定員に対する在籍学生数比率は、機械工学科では 1.26 であり、数理情報工学科では 1.27 であった。主な原因は学力不足による留年者数が一定数いたことから、1 年次に学力不足の学生を対象にした導入教育を行うとともに、補習授業やアカデミックアドバイザーによる基礎学力のフォローアップを行った。また、学務委員会において卒業延期者数の増加に関して問題提起を行い、各学科で成績不良者への地道な特別指導等を引き続き行うよう依頼していた。</p> <p>【工学部】</p> <p>昨今の社会情勢の変化や進路多様化に伴う入学志願者の動向に大きく変化が見られ、入学定員に対する入学者数比率が学科間で大きく異なる傾向にあり、入学者数比率が高い学科は、収容定員に対する在籍学生数比率も高い。加えて、厳格な成績評価に基づく単位認定の結果として、4 年間での卒業が叶わなかった留年生も在籍学生として含まれるため、収容定員超過率が高くなっている。</p>
--	---

		<p>【医学部】</p> <p>国の行政指導による医師数抑制策により，平成元年より入学定員 120 名のところ，募集人員を 110 名とし（学則上の入学定員 120 名は変更せず），入学者の減少を行ってきた。平成 19 年度入試においては 112 名，平成 20 年度入試においては 113 名が入学したが，国の医学部定員増政策に基づき，募集人員を学則上の入学定員である 120 名に戻した平成 21 年度以降は，入学定員に対する入学者数比率は毎年度 1.00 を維持していたが，5 年間の平均では 1.01 となっていた。</p>
	<p>評価後の改善状況</p>	<p>各学部・研究科ともに収容定員に対する在籍学生数比率はおおむね改善している。また，過去 5 年間の入学者数比率の平均については，改善に向け取組を行っているものの，結果として改善が達成していない学部・学科がある。</p> <p>改善に向けた取組及びその結果の詳細については次のとおりである。</p> <p>【法学部（第一部）】</p> <p>入学試験に関するデータ（過年度の歩留まり率・実質競争倍率・受験者の得点分布）や他大学等の動向を踏まえ，学科ごとの予想歩留まり率を算出し，これらのデータを基に入学手続者を予想した。</p> <p>その結果，平成 23 年度から平成 26 年度までの入学定員に対する入学者数比率の平均は 1.17 であり，平成 26 年 5 月現在の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.20 に改善した。</p> <p>【生物資源科学部】</p> <p>入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率ともに目標値を設定し，同時に再履修学生数の低減に努めた結果，平成 26 年 5 月現在の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.16 となった。</p>

		<p>【生産工学部】</p> <p>在学生への学修指導を強化するとともに、年間履修登録に係る上限単位数を 50 単位未満に是正しつつ、収容定員に対する在籍学生数比率を低減させるための方策を策定することを目標に取組を行った。</p> <p>指摘を受けた機械工学科及び数理情報工学科では、平成 23 年度から、学生の学力向上を図るための学力テストの実施、単位不足の学生に対する父母懇談会の実施、15 回講義による理解度の向上、全教員によるオフィスアワーの実施等により学力向上に努めた。また、同時に入試制度についても見直し等の対策を講じた。</p> <p>これら教育効果を高める対策を強化した結果、平成 23 年度以降の両学科における収容定員に対する在籍学生数比率は次のとおり改善された。</p> <table border="1" data-bbox="758 1041 1348 1265"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械工学科</th> <th>数理情報工学科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>1.28</td> <td>1.28</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>1.21</td> <td>1.27</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>1.13</td> <td>1.22</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>1.12</td> <td>1.14</td> </tr> </tbody> </table> <p>【工学部】</p> <p>平成 23 年度に入学定員を変更し、入学定員が未充足の状況が続いていた土木工学科の入学定員を 150 人（30 人減）とする一方で、生命応用化学科は入学定員を 160 人（10 人増）、情報工学科については 180 人（20 人増）とした。また、継続的な高校訪問、教育・研究活動の社会への積極的な PR などを通じて志願者数の増加を図ったほか、定員超過率が高い傾向にある学科については、各入学試験の募集人員の見直しを図る等の措置を講じて定員管理に努めた。</p> <p>その結果、収容定員に対する在籍学生数比率が低いと指摘された土木工学科では、平成 26 年 5 月現在の同比率は 0.82 と改善が図られている。</p>		機械工学科	数理情報工学科	平成 23 年度	1.28	1.28	平成 24 年度	1.21	1.27	平成 25 年度	1.13	1.22	平成 26 年度	1.12	1.14
	機械工学科	数理情報工学科															
平成 23 年度	1.28	1.28															
平成 24 年度	1.21	1.27															
平成 25 年度	1.13	1.22															
平成 26 年度	1.12	1.14															

		<p>また、同比率が高いと指摘された建築学科，機械工学科及び情報工学科では，それぞれ同比率が 1.10，1.15，1.25 となっており，おおむね改善を達成している。</p> <p>入学定員に対する入学者比率（5年間平均）が高かった機械工学科及び情報工学科では，機械工学科については，平成 22 年度から平成 26 年度までの同比率の平均が 1.14 と改善を達成したといえる。しかし，情報工学科では，助言時と比べて若干下がったものの，同比率の平均が 1.26 と依然として高いため，今後も継続して厳正に定員管理を行うこととしたい。</p> <p>【医学部】</p> <p>国の緊急医師確保対策による医学部定員増政策に基づき，募集人員を学則上の入学定員である 120 名に変更している。</p> <p>入学定員に対する入学者数比率については，平成 21 年度から平成 23 年度までは各年度とも 1.00 であり，平成 24 年度に 1.03 となったものの，平成 25 年度は 1.00 であった。</p> <p>しかし，平成 26 年度は同比率が 1.08 となったため，次年度以降は厳格に定員管理を行うこととする。</p>			
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部・学科，大学院研究科の学生定員及び在籍学生数（表 2）[資料 18-1] ・学部・学科の入学者数の推移（表 3-1）[資料 18-2] 					
<p><大学基準協会使用欄></p>					
<p>検討所見</p>					
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1</p>	<p>2</p>	<p>3</p>	<p>4</p>	<p>5</p>

No.	種 別	内 容
19	基準項目 指摘事項 評価当時の状況	学生の受け入れ 総合基礎科学研究科博士前期課程, 国際関係研究科博士後期課程および薬学研究科博士後期課程では, 収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ 2.20, 2.33, 2.00 と高いことから, 学位論文指導に支障をきたさぬよう配慮した改善が必要である。また, 商学研究科博士前期課程, 生産工学研究科博士課程および生物資源科学研究科博士課程では, 収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ 0.26, 0.29, 0.29 と低いことから, 改善が必要である。 指摘された各研究科の評価当時の状況は次のとおりである。 【総合基礎科学研究科博士前期課程】 総合基礎科学研究科では, 自己点検・評価を実施した平成 21 年 5 月現在の在籍学生数比率が, 地球情報数理科学専攻は 1.45, 相関理化学専攻では 2.95, 研究科全体としては 2.20 となっていた。 【国際関係研究科博士後期課程】 自己点検・評価を実施した平成 21 年 5 月現在の在籍学生数比率は, 収容定員 9 名のところ 21 名が在籍していた。 【薬学研究科博士後期課程】 入学定員 4 名に対する各年度の入学者数は, 平成 19 年度は 9 名, 平成 20 年度は 6 名, 平成 21 年度は 7 名であり, いずれも定員を上回る入学者を受入れていたため, 必然的に収容定員に対する在籍学生数比率は高くなっていた。特に, 社会人入試による入学者が平成 19 年度で 4 名, 平成 20 年度で 5 名, 平成 21 年度で 3 名を占めており, 社会人の学位取得希望者が多かった。

		<p>【商学研究科博士前期課程】 教育の質の確保を優先し，入学試験で厳格な選別を行っていた結果，恒常的な欠員が生じていた。ただし，大学院分科委員会委員に対する在籍者数からみると，収容定員の充足上の問題はあるが，研究指導の質を向上させる要因となっている。</p> <p>【生産工学研究科博士課程】 生産工学研究科博士課程の収容定員（63 名）に対して在籍学生数（18 名，うち社会人学生 7 名）の比率は，0.29 であった。</p> <p>【生物資源科学研究科博士課程】 学位取得へのプロセスが十分に公表されておらず，ディプロマ・ポリシーも検討中の段階であった。一方，博士後期課程修了者への就職の機会が少なく，将来への目標が確保できない状況の中で博士前期課程修了者の進学率が減少していた。</p>
評価後の改善状況		<p>指摘された各研究科・課程において，収容定員に対する在籍学生数比率の改善に努めた結果，いずれの研究科・課程ともにおおむね改善することができている。</p> <p>改善に向けた取組及びその結果の詳細については次のとおりである。</p> <p>【総合基礎科学研究科博士前期課程】 収容定員に対する在籍学生数比率を改善すべく，大学院専攻主任会で検討を行ってきたが，平成 26 年 5 月現在の同比率は 2.23 となっている。</p> <p>なお，指導教員は不足しておらず，特に論文指導に支障をきたしている状況ではない。また，平成 29 年度に当該研究科が関係する校舎を建替えて施設・設備が充実することから，入学定員を増加させる方向で検討を重ねている。</p>

	<p>【国際関係研究科博士後期課程】</p> <p>学位論文指導に支障をきたさぬよう配慮するために、毎年度学内会議で、指導教授を報告して研究科全体への意識の浸透を図っている。</p> <p>平成 25 年度における博士後期課程の在籍学生数は 6 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.66 であった。この 6 名に対して指導教授は 5 名であり、加えて副指導教授やサポート教員をつけて、少しでも多くの教員に指導を分担しているため、学位論文指導に支障をきたすまでには至っていない。</p> <p>なお、平成 23 年度以降、入学定員を充足できていない状況が続いており、平成 26 年 5 月現在の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.56 となっている。</p> <p>【薬学研究科博士後期課程】</p> <p>薬学研究科は、平成 24 年度から 4 年制の博士課程を開始させており、指摘を受けた博士後期課程はすでに募集を停止している。なお、新設の博士課程では、開設以降、入学定員を上回る入学者数を受入れていないため、論文指導等に影響が出ることはない。</p> <p>【商学研究科博士前期課程】</p> <p>特別研究生制度を学内進学者に特化したものに改めたものの、学内進学率の向上には至っておらず、平成 26 年 5 月現在の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.36 であり、比率は上昇したものの定員を充たすまでには至っていない。</p> <p>なお、平成 26 年度から、学部学生と同一の校舎を使用して授業を行うことになったため、学部学生が研究科を身近に感じることで進学を意識することを期待し、継続して説明会を実施する予定である。</p> <p>【生産工学研究科博士課程】</p>
--	---

	<p>博士後期課程入学者の指導教員に対して指導研究費を給付するとともに、本研究科前期課程からの進学者に対して奨学金を給付することとした。また、博士後期課程在籍学生を対象とする研究支援プログラムを公募して研究費を給付したほか、学位を取得見込みの学生を助手として採用できるよう特別枠を設けた。</p> <p>これらの取組の結果、平成 26 年 5 月現在の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.30 と微増している。今後は、研究設備の改善等も行うことで、社会人からの博士後期課程入学者の増加を図る予定である。</p> <p>【生物資源科学研究科博士課程】</p> <p>前期課程修了者がより多く進学するよう研究環境の整備、ポストドクター等の課程修了者のための就職支援体制の整備等により、在籍学生数の増加に努めているが、収容定員に対する在籍学生数比率は、平成 23 年度は 0.44、平成 24 年度は 0.42、平成 25 年度は 0.41、平成 26 年度は 0.41 でありほぼ変わらない状況が続いている。</p>					
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>・学部・学科，大学院研究科の学生定員及び在籍学生数（表 2）[資料 18-1] 〈既出〉</p>					
	<大学基準協会使用欄>					
	検討所見					
	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
20	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	国際関係学部では、編入学定員に対する編入学生数比率が 2.14 と高いことから、改善が望まれる。

評価当時の状況	<p>平成 21 年 5 月現在の編入による在籍者数は 150 名 (国際関係学科 16 名, 国際文化学科 17 名, 国際交流学科 18 名, 国際ビジネス情報学科 99 名) であったが, 編入学定員を設けていたのは国際交流学科 (15 名) と国際ビジネス情報学科 (20 名) のみであり, 指摘事項における編入学定員に対する編入学生数比率 2.14 は, 編入学定員を設けていない国際関係学科及び国際文化学科を含めた学部全体の比率である。</p> <p>したがって, 編入学定員を設けていない上記 2 学科を除いた場合の編入学定員に対する編入学生数比率は 1.67 であった (編入学定員 70 名に対する国際交流学科及び国際ビジネス情報学科の編入学者数は 117 名)。</p> <p>評価当時, 国際関係学部全体で毎年 100 名近くの退学者がいたため, 編入学試験には退学者の欠員募集という性格が含まれていた。特に, 本学短期学部商経学科 (現在はビジネス教養学科に名称変更) からの編入希望者が多く, その結果, 編入学生数が多くなっていた。</p>
評価後の改善状況	<p>No.3 に記述したとおり, 国際関係学部は平成 23 年 4 月に学科を改変し, 4 学科体制から 2 学科体制となっているが, この際に編入学定員を削除した。</p> <p>平成 26 年度の編入学試験手続者は国際総合政策学科 37 名, 国際教養学科 22 名の計 59 名であり, 編入学生を加えた新学科第 3 学年の在籍者は 737 名, 収容定員に対する在籍学生数比率は 1.14 と適正を保っている。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>・学部・学科, 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数 (表 2) [資料 18-1] (既出)</p>	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
検討所見	
改善状況に対する評定	<p>1 2 3 4 5</p>

No.	種 別	内 容
21	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	<p>理工学部の土木工学科，社会交通工学科，海洋建築工学科，機械工学科，精密機械工学科，電子情報工学科，物理学科および数学科，生産工学部の機械工学科，土木工学科および建築工学科，工学部の建築学科において，ＡＯ入試に関して，2005（平成 17）年度から 2009（平成 21）年度の間，複数年度で入学者数が募集定員の 2 倍を超過している。さらに，生産工学部の機械工学科，電気電子工学科および建築工学科では，推薦入試（付属校推薦，指定校推薦，公募推薦）においても同様の状況となっていることから，改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>各学部・学科の評価当時の状況は次のとおりである。</p> <p>【理工学部】 ＡＯ入試に関して，土木工学科，社会交通工学科，海洋建築工学科，機械工学科，精密機械工学科，電子情報工学科（現 電子工学科），物理学科及び数学科において，平成 17 年度から平成 21 年度の間，複数年度で入学者数が募集人員の 2.0 倍を超過していた。</p> <p>【生産工学部】 機械工学科，土木工学科及び建築工学科では，平成 17 年度から平成 21 年度における ＡＯ入試において，募集人員の 2.0 倍を超える入学者を受入れていた年度が複数年度あった。</p> <p>また，上記と同様のことが推薦入試でも存在しており，機械工学科，電気電子工学科及び建築工学科では，複数年度で募集人員の 2.0 倍を超える入学者を受入れていた。</p>

		<p>【工学部】</p> <p>本学部のAO入試は、明確な目的をもって本学部に入学し、熱意を持って勉学を続けることができる者で、本学部を第一志望とする者を迎え入れる入試制度として位置づけていたため、試験等を通して合否判定した結果、不合格とする理由が見当たらない場合は、合格者数が募集人員を超える場合があった。</p>
評価後の改善状況		<p>各学部・学科ともに改善を達成している。詳細は次のとおりである。</p> <p>【理工学部】</p> <p>AO入試において、入学者数が募集人員の2倍を超過しないように努めることを改善目標に掲げ、平成24年度入試からAO入試の募集人員を見直すとともに、前年度入試の実績を踏まえて合格者数の適正化を進めた結果、学部全体のAO入試における募集人員に対する入学者数の比率は、平成22年度から平成25年度にかけて着実に2倍を下回る学科が多くなり、平成26年度入試では、全ての学科において2.0倍を下回る状況となっている。</p> <p>【生産工学部】</p> <p>認証評価後からの数年間でAO入試及び推薦入試による入学者を漸減し、一般入試による入学者増を図ることを基本方針とし、同時に全ての学科が全ての入試において、入学者数／募集人員の値を1に近づけることを改善目標に掲げた。</p> <p>平成23年度にAO入試の募集人員を見直したほか、試験科目のうち「適性検査」を「基礎学力検査（英語・数学）」に変えた結果、AO入試における入学者数と募集人員との比率は、平成25年入試では3学科ともに2倍を下回るようになり、平成26年度入試においてもその状況は継続している。</p> <p>推薦入試に関しては、付属推薦入試の推薦基準</p>

	<p>を見直したほか、指定校入試の指定高校の推薦基準を上げるなどの対策を講じた。その結果、平成 23 年度以降順次改善が図られ、平成 25 年度には指摘された全ての学科において 2 倍を超えることはなくなり、その状況は平成 26 年度においても継続している。</p> <p>以上より、AO入試及び推薦入試による入学者数が募集人員の 2.0 倍以下となり、予定どおり順調に改善を達成した。</p> <p>【工学部】</p> <p>平成 22 年度から AO 入試の募集人員を全体で 10 名減らし、その分を一般入試の募集人員に加えることで、一般入試での入学者数を増やす取組を行った。その結果、平成 22 年度から平成 26 年度において、建築学科における AO 入試の入学者数は下記のとおりとなっている。</p> <p>平成 22 年度 30 名 (1.67 倍) 平成 23 年度 24 名 (1.33 倍) 平成 24 年度 27 名 (1.50 倍) 平成 25 年度 9 名 (0.50 倍) 平成 26 年度 28 名 (1.56 倍)</p>					
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>・学部・学科の入学者数の推移 (AO入試, 推薦入試) (表 3-2)</p> <p>[資料 21-1]</p>					
	<大学基準協会使用欄>					
	検討所見					
	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
22	基準項目	研究環境
	指摘事項	国際関係学部では、提出された資料によると、共同研究費が効果的に活用されておらず、科学研究費補助金の申請件数が少ないこと、また、国際

	的な共同研究への参加がないなど研究機会が活用されていないことから、改善が必要である。																					
評価当時の状況	科学研究費補助金の申請件数（採択件数）が、平成 18 年度 17 件（5 件）、平成 19 年度 13 件（2 件）、平成 20 年度 12 件（0 件）であり、全体として共同研究費の活用や競争的研究資金の獲得、国際的共同研究への参加等の積極的な取組を行っているとは言えない状況であった。																					
評価後の改善状況	<p>学部独自の共同研究費がないため、科学研究費助成事業（科研費）申請を前提とした大学全体の助成金等を獲得して研究を進めるよう教員に申請を促している。学内研究費である「日本大学学術研究助成金（総合研究）」は、他学部教員と共同研究であるが、その採択状況は、平成 24 年度から平成 26 年度各 1 件であり、さらに採択できるよう研究体制を整える必要がある。</p> <p>科学研究費助成事業への申請については、毎年度公募説明会を開催し申請を促している。平成 23 年度は新規申請件数が 19 件（うち 3 件が採択）となったが、それ以降は減少傾向にある。平成 26 年度公募説明会にあたっては、パワーポイントの資料を用意し、研究計画調書の記載方法について説明を詳しく行ったほか、研究者から提出された研究計画調書を事務局で入念に確認するなど、フォローアップを行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請件数</th> <th>採択件数（継続）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>13 件</td> <td>1 件（2 件）</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>16 件</td> <td>3 件（1 件）</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>19 件</td> <td>3 件（3 件）</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>12 件</td> <td>1 件（6 件）</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>13 件</td> <td>3 件（2 件）</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>8 件</td> <td>3 件（4 件）</td> </tr> </tbody> </table> <p>国際的共同研究への参加等に関しては、覚書締結校や海外の大学の研究者を招いて本学部で国際シンポジウムを開催したほか、提携校に本学部の教員を派遣しシンポジウムに参加するなど、交流を続けて研究の連携を図っている。これらの交</p>		申請件数	採択件数（継続）	平成 21 年度	13 件	1 件（2 件）	平成 22 年度	16 件	3 件（1 件）	平成 23 年度	19 件	3 件（3 件）	平成 24 年度	12 件	1 件（6 件）	平成 25 年度	13 件	3 件（2 件）	平成 26 年度	8 件	3 件（4 件）
	申請件数	採択件数（継続）																				
平成 21 年度	13 件	1 件（2 件）																				
平成 22 年度	16 件	3 件（1 件）																				
平成 23 年度	19 件	3 件（3 件）																				
平成 24 年度	12 件	1 件（6 件）																				
平成 25 年度	13 件	3 件（2 件）																				
平成 26 年度	8 件	3 件（4 件）																				

		流をさらに図ったうえで、国際共同研究の参加に繋げていきたいと考える。				
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・国際シンポジウム開催に関する資料一式（2011-2013）[資料 22-1]					
	<大学基準協会使用欄>					
	検討所見					
	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
23	基準項目	教員組織
	指摘事項	経済学部（第一部）では、専任教員1人あたり学生数が66.2人と多い。芸術学部の文芸学科、放送学科でもそれぞれ47.1人、41.5人であり、理工学部の電気工学科は45.7人であることから、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>平成21年5月1日現在の各学部における在籍学生数及び専任教員数等は次のとおりであった。</p> <p>【経済学部】 在籍学生数は6,551人、専任教員数は99人であり、専任教員1人あたりの学生数は66.2人であった。</p> <p>【芸術学部】 文芸学科の在籍学生数は659人、専任教員数は14人（一般教育等担当教員の按分3名を含む）であり、専任教員1人あたりの学生数は47.1人であった。</p> <p>また、放送学科の在籍学生数は622人、専任教員数は15人（同）であり、専任教員1人あたりの学生数は41.5人であった。</p> <p>【理工学部】 電気工学科の在籍学生数は869人、専任教員数</p>

	<p>は 19 人（教養教育担当教員の按分 6 人を含む）であり、専任教員 1 人あたりの学生数は 45.7 人であった。</p>
<p>評価後の改善状況</p>	<p>各学部において改善に努めており、経済学部及び理工学部電気工学科は指摘に基づき改善の結果を確認できた。詳細は次のとおりである。</p> <p>【経済学部】</p> <p>平成 22 年度に第二部経済学科の募集を停止したことで、第二部担当専任教員を第一部へ配置換えをすることにより教員 1 人あたりの学生数は大幅に下がっている。</p> <p>また、教員採用計画に基づき、専任教員の退職やカリキュラムに照らし必要な人員を定期的に採用し教員数を継続的に確保するとともに、助教については適時採用を行ってきた。</p> <p>平成 24 年度に新任教員を 6 名採用し、同年度における専任教員 1 人あたりの学生数は 59.0 人となった。また、平成 25 年度には 12 名の教員を採用したことにより、同学生数は 58.2 人にまで減少することとなった。なお、平成 26 年度にも 5 名の教員を採用しており、平成 26 年 5 月現在、在籍学生数は 6,565 人、専任教員数 114 人であり、専任教員 1 人あたりの学生数は 57.6 人にまで改善している。</p> <p>【芸術学部】</p> <p>文芸学科、放送学科の専任教員の拡大を人事計画の優先事項とし、55 歳以下の中堅教員並びに 20 代及び 30 代の若手教員の採用を重点的に行うことを改善目標として掲げた。</p> <p>両学科の適性を有する専任教員を採用し、適正な学生数にすべく改善に向けて着々と努力している。特に、平成 28 年には多くの退職者が発生するため、若手教員を新規での採用を最優先する計画を実行中である。平成 26 年 5 月 1 日現在における専任教員 1 人あたりの学生数は、文芸学科</p>

	<p>46.9人、放送学科41.6人となっており、評価時に比べ改善傾向にある。</p> <p>【理工学部】 電気工学科において、平成23年度から平成26年度までの間、次のとおり、新規採用及び昇格させた。</p> <p>平成23年度 教授1人（新規採用） 平成24年度 専任講師1人（助手から昇格） 平成25年度 助教3人（助手から昇格） 平成26年度 専任講師1人（助手から昇格）</p> <p>電気工学科では、この間に退職した教員が平成25年度末に1人名いたため、平成26年5月1日現在の専任教員数は23人（教養教育担当教員の按分5名を含む）である。同日現在の電気工学科の在籍学生数は786人であるため、専任教員1人あたり学生数は34.2人に改善されている。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>・なし</p>
	<p><大学基準協会使用欄></p>
	<p>検討所見</p>
	<p>改善状況に対する評定</p> <p style="text-align: center;">1 2 3 4 5</p>

No.	種 別	内 容
24	基準項目	教員組織
	指摘事項	<p>専任教員の年齢構成について、61歳以上の専任教員の全体に占める割合が、法学部（第一部）で37.4%、商学部で31.3%と高い。また、法学部（第一部）、芸術学部、国際関係学部、理工学部、医学部、歯学部および薬学部では51～60歳の教員の全体に占める割合もそれぞれ、31.3%、32.5%、34.2%、30.6%、33.9%、32.0%、39.7%であり、バランスを欠く。さらに、グローバル・ビジネス研究科でも61歳以上が40.0%、総合社</p>

		<p>会情報研究科ではこれが 50.0%であり、今後の教員採用計画などにおいて、全体的な年齢構成のバランスを保つよう、改善が望まれる。</p>
	<p>評価当時の状況</p>	<p>評価当時の各学部における専任教員の年齢構成は次のとおりであった。</p> <p>【法学部（第一部）】 評価当時、専任教員 131 人のうち、61 歳以上の教員数は 49 人、全体に占める割合は 37.4%であった。また、51～60 歳の教員数は 41 人であり、その割合は 31.3%と学部全体で高齢化している状況にあった。</p> <p>【商学部】 専任教員 99 人のうち、61 歳以上の教員数は 31 人で、専任教員全体に占める割合は 31.3%であり、指摘のとおり年齢構成の点において高齢化が進んでいた。</p> <p>【芸術学部】 評価当時、専任教員 123 人のうち、51～60 歳の教員が 37 人であり、専任教員全体に占める割合は 30.1%であった。</p> <p>【国際関係学部】 4 学科体制から 2 学科体制へと改組転換を図っている時期であり、専任教員 76 人のうち 51～60 歳の教員は 26 人と指摘されたような状況にあった。</p> <p>【理工学部】 専任教員 320 人のうち、指摘された 51～60 歳の教員数は 98 人であり、専任教員全体に占める割合は 30.6%であった。</p> <p>【医学部】 専任教員 342 人のうち、51～60 歳の教員数は</p>

		<p>116 人、全体に占める割合が 33.9%であった。</p> <p>【歯学部】 評価当時、専任教員 175 人のうち、51～60 歳の教員数は 56 人、専任教員全体に占める割合は 32.0%であった。</p> <p>【薬学部】 評価当時は 6 年制移行に伴い教授数を増やす必要が生じていたため、実務家教員の様に現場で経験を積み、学生を指導できるような年齢に達した者を採用していた。当時の専任教員 68 人のうち、51～60 歳は 27 人でその割合は 39.7%であった。</p> <p>【グローバル・ビジネス研究科】 専任教員 15 人のうち、61 歳以上の専任教員は 6 人、その割合は 40.0%であった。</p> <p>【総合社会情報研究科】 評価当時の本研究科の専任教員は 10 人であり、5 人が 61 歳以上であった。</p>
評価後の改善状況		<p>専任教員の年齢構成については、各学部・研究科においてバランスを欠くことの無いよう改善を図っており、おおむね改善が進んでいる。</p> <p>各学部・研究科の改善状況の詳細は次のとおりである。</p> <p>【法学部（第一部）】 専任教員の年齢構成について、全体的な年齢構成のバランスが保たれるよう、教員の新規採用に当たっては、全体の年齢構成を踏まえた上で、助教の採用を原則とすることとし、若手教員の採用を進めることを目標に掲げた。</p> <p>しかし、大学院における授業担当等の関係もあり、すべてを若手教員とすることができず、さら</p>

	<p>に加齢による平均年齢の上昇もあり、短期間での改善は難しい状況にある。</p> <p>実際の採用に当たっては、平成 24 年度採用 (30 歳以下 2 名, 31～40 歳 1 名, 41～50 歳 2 名, 51～60 歳 1 名), 平成 25 年度採用 (31～40 歳 3 名, 41～50 歳 2 名, 61 歳以上 1 名), 平成 26 年度採用 (31～40 歳 2 名, 41～50 歳 3 名, 51～60 歳 2 名) と年齢の若い教員も含めて採用を行っているものの、平均年齢の場合、すぐには改善効果が現れないため、平成 26 年 5 月 1 日現在、専任教員 122 人のうち、61 歳以上の専任教員 49 人、全体に占める割合は 40.2% である。</p> <p>ただし、定年退職者が平成 26 年度 6 名、平成 27 年度 6 名、平成 28 年度 9 名、平成 29 年度 7 名、平成 30 年度 7 名となっており、その間にこれまで以上に若手教員の積極的採用を進めることで、全体的な年齢構成のバランスが取れるものと予測している。</p> <p>なお、51～60 歳の専任教員は 33 人、その割合は 27.0% であり、この年代については改善が図られている。</p> <p>【商学部】</p> <p>学部・大学院ともに、教員の年齢構成が高齢者に傾斜している状態を改善するため、教員の新規採用に際し、担当科目だけでなく、年齢構成をも考慮し、特に助教の募集・採用を増やすことを目標とした。</p> <p>この目標に基づき、平成 23 年度に公募制により助教が 5 名を採用し、平成 24 年度においては、公募した 9 科目のうち、助教を募集したのは 4 科目、准教授又は助教は 1 科目、准教授は 3 科目であり、若い教員を採用することを強く意識した募集を行った。</p> <p>以上の取組の結果、平成 26 年 5 月 1 日現在では、61 歳以上の専任教員の全体に占める割合は 30.5% まで低下し、根拠資料のとおり、専任教員</p>
--	--

	<p>の年齢構成のバランスは取れている状況である。</p> <p>なお、平成 25 年度及び平成 26 年度においては、カリキュラム見直したために新規教員の採用を見送ってきたが、平成 27 年度に向けて、教育課程の質保証の観点から踏まえて必要な教員の新規採用を計画・実施中である。</p> <p>【芸術学部】</p> <p>定年による退職者を見据えて教員世代の若返りを積極的に行うこととし、その補充人事は 40 代、50 代であることを原則として採用を進めた結果、平成 23 年度における専任教員の平均年齢が 46.3 歳だったのに対し、平成 24 年度は 45.9 歳、平成 25 年度には 45.5 歳となり、若干ではあるが若返りの傾向にある。なお、平成 26 年 5 月 1 日現在の専任教員における年齢構成については、根拠資料のとおり、各年代でバランスの取れた構成に改善されている。</p> <p>なお、平成 25 年度に若手教員として助教 2 名を採用し、平成 26 年度においても助教を 1 名採用するなど、世代交代の道筋が見えつつあるので、今後も若手・中堅教員の採用に努め、継続して組織の若返りに取り組む予定である。</p> <p>【国際関係学部】</p> <p>平成 23 年度に 3 名、平成 24 年度に 6 名、平成 25 年度に 5 名の教授が定年退職したため、その後任及び各分野の強化を目的に採用計画を進め、平成 24 年度は教授 1 名、准教授 2 名、助教 1 名を、平成 25 年度は教授 2 名、助教 6 名を、また、平成 26 年度は教授 2 名、准教授 1 名、助教 2 名をそれぞれ採用した。</p> <p>以上のように学部の将来の発展に備えて若手教員を多く採用した結果、61 歳以上の専任教員の全体に占める割合は、評価時に比べて低くなったものの、51～60 歳の専任教員の全体に占める割合はやや高くなっているため、引き続き年齢構</p>
--	---

	<p>成のバランスを保つよう取組を行うこととする。</p> <p>【理工学部】 高年齢者が順次退職するのを待ち、新規採用者は可能な範囲で若い年齢とすることした結果、平成 26 年 5 月 1 日現在の専任教員の年齢構成は、根拠資料のとおりであり、51～60 歳に限らず、各年代においてバランスの取れた年齢構成となっている。</p> <p>【医学部】 医学教育が 6 年制である上に、医師免許取得後は 2 年間の初期臨床研修が必須であり、さらに専門性を高めるためには後期臨床研修を 10 年程度行う必要がある。そのため、教育・研究上の業績が、助教任用、准教授選考、教授選考の申請要件に達するまでに相当の年数を要することを考慮するならば、医系学部において専任教員の年齢構成が他学部に比して高めとなるのは、やむを得ないものと考えられる。 その条件下にあっても、助手・助教が任期制になり、これに合わせ、上位資格への任用基準を定め、キャリアパスを明示した。この結果、平成 26 年 5 月 1 日現在における 51～60 歳の専任教員の全体に占める割合は 31.1%であり、根拠資料のとおり、全体としてバランスの取れた年齢構成となっている。</p> <p>【歯学部】 平成 23 年度に学部長の諮問機関となる歯学部人事委員会を設置し、教員の人事計画・教育組織に関する事項をはじめ教員人事全般について、審議・検討している。 平成 26 年 5 月 1 日現在の専任教員数（除く助手）は 169 名であり、51 歳～60 歳の専任教員数は 56 名、全体に占める割合は 33.1%となっており、評価当時と比べて人数は減っているものの、</p>
--	--

	<p>割合はほぼ同じとなっている。ただし、平成 25 年度及び平成 26 年度の採用者 16 名の年齢構成は、41 歳～50 歳が 2 名、31 歳～40 歳が 12 名、30 歳以下が 2 名となっており、年齢構成のバランス改善を進めている。今後とも採用計画等を検討し、全体的な年齢構成のバランスを保つように取り組む予定である。</p> <p>【薬学部】</p> <p>教員を採用に際して、教員組織の年齢構成を各年齢層が平均化するように考慮する。また、任期制である助教については、待遇等を検討し、助教の定着を図ることを改善目標として改善を図っている。</p> <p>平成 26 年 5 月 1 日現在の専任教員の年齢構成は、根拠資料のとおり、51～60 歳の教員の全体に占める割合は 37.7%とやや高いものの、全体としてはバランスの取れた年齢構成となっている。今後も、団塊世代の定年退職に伴う補充について、年齢構成のバランスを取るよう努めていく。</p> <p>【グローバル・ビジネス研究科】</p> <p>認証評価受審後、専任教員の年齢構成のバランスを改善すべく取り組んできたが、本研究科は、平成 25 年度以降の学生募集を停止したことにより、新規の教員採用を行わなくなっている。</p> <p>平成 26 年 5 月 1 日現在、専任教員は 9 名であり、61 歳以上の教員は 4 名であるが、上記理由により改善する見込みはない。</p> <p>【総合社会情報研究科】</p> <p>平成 26 年 5 月 1 日現在、本研究科の専任教員 9 名のうち、61 歳以上の教員は 3 名で、全体に占める割合は 33.3%である。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・専任教員の年齢構成（表 5） [資料 24-1]</p>

＜大学基準協会使用欄＞						
検討所見						
改善状況に対する評定		1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
25	基準項目	施設・設備
	指摘事項	耐震化とバリアフリー化は、その重要性が自己点検・評価されてきたにもかかわらず、耐震診断も実施されず、具体的な対策がとられていない建物があるなど、全学的な整備計画の立案が遅れているので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	評価当時は、全学的に老朽化した校舎も多く、耐震・免震対策及びバリアフリー化は最重要課題と認識されていたが、その進展は遅れていた。そのため、早急な整備の進展に向けて、耐震化とバリアフリー化を全学の課題として整備計画を立て、大学の責任で実施していく全学的な体制を整える必要があった。
	評価後の改善状況	<p>本学の耐震診断率は、95.9%であり、全学的な校舎の耐震性確保に向け、個々の診断状況に応じ、耐震補強工事の実施、スクラップアンドビルドの建替えを行う等、順調に推移している。</p> <p>また、建替え時には、バリアフリー化を併せて行っており、障がい者用の多目的トイレの新設、スロープや椅子式昇降機の設置、障がい者対応エレベーターの設置、建物出入口の段差の解消、点字ブロックや点字案内設置等、順次整備を進めている。</p> <p>なお、平成23年度以降、本学で実施した主な工事（契約金額5,000万円以上）は根拠資料のとおりである。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	・「事業報告書」（平成23年度～平成25年度）【抜粋】[資料25-1]	
＜大学基準協会使用欄＞		

検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
26	基準項目	情報公開・説明責任
	指摘事項	大学関係者からの情報公開請求への対応については、財政公開以外の情報開示の手続きが明確になっていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	財務情報については、「日本大学財務情報公開内規」を制定していたが、大学関係者からの情報公開請求に対しては、義務化されていないこともあり、規程や内規等を整備していなかった。ただし、情報公開請求があった場合は、担当部署において個別に対応していた。
	評価後の改善状況	<p>本学の教育研究及び財務に関する情報については、法令に基づきホームページ等で学内外に公開している。また、事業計画・事業報告、予算・決算、監事監査報告書、自己点検・評価結果、第三者評価結果、付属高等学校授業アンケート結果、学生生活実態調査等、事業の計画から結果の検証に至る各種の情報についても、同様にインターネット上に公開している。</p> <p>これ以外の情報について、入学者、在学生、教職員及び学費支弁者等の本大学関係者から公開を求められた場合は、広報部が窓口となり、本部、学部及び通信教育部の事務分掌規程に基づき、各担当部署において公開の可否を判断している。なお、入学者に対しては、学部要覧等により、あらかじめ問い合わせ先を周知している。</p> <p>公開の基準として、学生の成績等、個人情報に相当するため公開が相応しくない項目、また、会議体の議事録等、民間組織の経営情報であり公開する必要性を認めない事項については非公開としている。</p>

	<p>情報公開請求への対応について、本学から文部科学省に回答した「学校法人実態調査」等に対する情報公開請求があった場合には、本部内の関係部署と連携し、個人情報を含む項目等を非開示とするよう、都度、同省に対して要望を行っている。</p> <p>以上のことから、情報公開請求に対しては、事務分掌規程に基づき各担当部署での対応が可能であり、また、評価当時と比べて多種多様な情報を公開していることから、指摘事項は改善されていると認識している。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本大学ホームページ「日本大学の情報公開」[資料 26-1] http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/disclosure/ ・ 日本大学本部事務分掌規程 [資料 26-2] ・ 日本大学学部事務分掌規程 [資料 26-3] ・ 日本大学通信教育部事務分掌規程 [資料 26-4] 	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

2. 勧告について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	文理学部および芸術学部では、収容定員に対する在籍学生数比率が、それぞれ 1.33, 1.27 と高く、入学定員に対する入学者数比率(5年間平均)も、それぞれ 1.28, 1.24 と高いことから、是正されたい。
	評価当時の状況	指摘された文理学部及び芸術学部の評価当時の状況は次のとおりである。 【文理学部】 評価時における収容定員に対する在籍学生数比率及び入学定員に対する入学者数比率(5年間平均)は、指摘のとおりの数値であった。 【芸術学部】 収容定員に対する在籍学生数比率及び入学定員に対する入学者数比率は、いずれも適正値を保つように努めていたが、いずれも一部の学科において過年度の実績に基づく歩留まり率を超える入学者がいたため比率が高くなってしまった。
	評価後の改善状況	両学部ともに収容定員に対する在籍学生数比率及び入学定員に対する入学者数比率はいずれも適正な数値となっており、指摘事項は是正されている。 各学部における是正に向けた取組内容は次のとおりである。 【文理学部】 収容定員に対する在籍学生数比率については、入学定員に対する在籍学生数比率を抑制することによる自然減も期待できるものの、積極的な取組みとして、卒業延期者について、各学科と教務課で連携を密にして、履修指導・相談をきめ細やかに行うことによる減少の効果がみられるよう

	<p>になり、平成 22 年度の卒業延期者は 409 名であったが、平成 25 年度には 321 名まで減少している。</p> <p>入学定員に対する入学者数比率については、学部内委員会である「データ処理委員会」が、過去の歩留率を利用する等により手続率の精度を上げる取組みを行った。これにより、一般入試における各学科の合格者数を適正な人数に設定でき、合格者数と入学手続者数の予測（歩留）のズレが以前よりも少なくなった。</p> <p>また、各学科も合格者数の設定に際し、定員超過率の内容と意義を認識した上で判定するなど、学部全体で定員超過率の適正化に努めた。</p> <p>以上の取組の結果、平成 26 年 5 月 1 日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.22 となったほか、入学定員に対する入学者数比率（5 年間平均）は 1.18 となり、指摘事項は是正されている。</p> <p>【芸術学部】</p> <p>芸術を取り巻く社会状況と本学部志願者の動向を十分に察知し、過去の入学手続率を参考にしながら、入学定員を大幅に超過することがないよう努めた結果、入学定員に対する入学者数比率は、平成 22 年度以降順次低減し、平成 26 年度入試においては 1.18 となっており（過去 5 年間の平均は 1.22）、入学定員数を大幅に超過することが無いよう継続的な改善に向けて進行中である。また、アドミッション・ポリシーをすべて公開し、入学定員に対して入学者が大幅に超過することが無いよう常に留意している。</p> <p>なお、平成 26 年 5 月 1 日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.22 であり、指摘事項は是正されている。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>・学部・学科，大学院研究科の学生定員及び在籍学生数（表 2）[資料 18-1] 〈既出〉</p>

・学部・学科の入学者数の推移（表3）[資料 18-2]〈既出〉					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
2	基準項目	教員組織
	指摘事項	<p>大学院設置基準上必要な専任教員数のうちの研究指導補助教員数が、理工学研究科不動産科学専攻博士前期課程で1名、理工学研究科不動産科学専攻博士後期課程で2名、理工学研究科医療・福祉工学専攻博士前期課程で2名、理工学研究科医療・福祉工学専攻博士後期課程で2名、理工学研究科情報科学専攻博士前期課程で1名、理工学研究科情報科学専攻博士後期課程で1名、工学研究科電気電子工学専攻博士後期課程で1名、総合社会情報研究科国際情報専攻博士前期課程で2名不足していることから、是正されたい。</p>
	評価当時の状況	<p>指摘された各研究科・専攻・課程における評価当時の状況は次のとおりである。</p> <p>【理工学研究科】 理工学研究科のうち指摘された各専攻は、いずれも研究指導教員4名以上、研究指導補助教員と合わせて7名以上が必要であったが、研究指導教員数は設置基準を満たしていたものの、研究指導補助教員との合計人数が指摘のとおり不足していた。</p> <p>【工学研究科】 工学研究科電気電子工学専攻においては、研究指導教員4名以上、研究指導補助教員と合わせて7名以上が必要なところ、博士後期課程では1名が不足していた。これは当該年度に電気電子工学</p>

		<p>専攻の教授が急逝したことによる不足であった。</p> <p>【総合社会情報研究科】 総合社会情報研究科国際情報専攻博士前期課程では、設置基準上、研究指導教員 5 名以上、研究指導補助教員と合わせて 9 名以上が必要であったが、評価当時は専任教員が 2 名不足していた。</p>
評価後の改善状況		<p>指摘された各研究科・専攻・課程において、専任教員の充足に努めた結果、おおむね是正しているが、一部の研究科では更なる改善に向けた努力を継続している最中である。</p> <p>是正に向けた取組及びその結果の詳細については次のとおりである。</p> <p>【理工学研究科】 平成 24 年度までに研究科内の配属変更、新規採用及び昇格等により、指摘を受けた専攻を含む全専攻について、設置基準上必要な教員数を充足させており、指摘事項は是正している。</p> <p>なお、平成 26 年度においても、全専攻において大学院設置基準上必要な教員数を充足させている。</p> <p>【工学研究科】 電気電子工学科では、平成 22 年度に研究指導が可能な教授 2 名を採用しており、平成 23 年度には全専攻において設置基準を充足させていたため、指摘事項は是正している。</p> <p>なお、その後も不足を生じていない。</p> <p>【総合社会情報研究科】 指摘を受けた博士前期課程国際情報専攻では、段階的に必要な専任教員数を確保すべく、学内で大学院を担当していない学部専任教員を採用できるように計画した。</p> <p>この結果、平成 24 年度に 1 名、平成 25 年度に</p>

	<p>1名を採用し改善を図ったが、所属変更などによる減員が生じたことから、平成26年5月1日現在、設置基準上必要な専任教員のうち研究指導補助教員が1名不足となった。</p> <p>このため、平成26年度内に1名、平成27年度にも1名を採用することを予定している。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・研究科の教員組織（表4）[資料A-1]</p>	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
検討所見	
改善状況に対する評価	<p>1 2 3 4 5</p>

以 上